

---

平成21年 第1回(定例)由布市議会会議録(第6日)

平成21年3月10日(火曜日)

---

議事日程(第6号)

平成21年3月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(24名)

1番 小林華弥子君	2番 高橋 義孝君
4番 新井 一徳君	5番 佐藤 郁夫君
6番 佐藤 友信君	7番 溝口 泰章君
8番 西郡 均君	9番 淵野けさ子君
10番 太田 正美君	11番 二宮 英俊君
12番 藤柴 厚才君	14番 江藤 明彦君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 利光 直人君	18番 久保 博義君
19番 小野二三人君	20番 吉村 幸治君
21番 工藤 安雄君	22番 生野 征平君
23番 山村 博司君	24番 後藤 憲次君
25番 丹生 文雄君	26番 三重野精二君

---

欠席議員(1名)

13番 佐藤 正君

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君

書記 衛藤 哲雄君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	大久保眞一君
総務課長	工藤 浩二君	財政課長	長谷川澄男君
総合政策課長	島津 義信君	行財政改革推進課長	相馬 尊重君
税務課長	飯倉 敏雄君	会計管理者	米野 啓治君
産業建設部長	荻 孝良君	農政課長	河野 隆義君
建設課長	佐藤 省一君	農業委員会事務局長	甲斐 裕一君
健康福祉事務所長	立川 照夫君	福祉対策課長	加藤 康男君
子育て支援課長	宮崎 直美君	健康増進課長	秋吉 敏雄君
環境商工観光部長	吉野 宗男君	商工観光課長	服平 志朗君
挾間振興局長	後藤 巧君	庄内振興局長	川野 雄二君
湯布院振興局長	太田 光一君	教育次長	高田 英二君
教育総務課長	河野 眞一君	学校教育課長	秋篠 義隆君
生涯学習課長	二宮 正男君	消防長職務代理者	浦田 政秀君
教育委員長	二宮 勝利君		

午前10時00分開議

○議長（三重野精二君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部には本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は23人です。佐藤正議員から病気のため欠席届が出ております。なお、佐藤友信議員から所用のため午後2時まで欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元配付の議事日程第6号により行います。

一般質問

○議長（三重野精二君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1時間以内です。特に、昨日の議員の発言で、議長としまして議員は会議規則144条の品位の尊重事項を重んじて、由布市の議会議場としての品

位と風格の中で節度のある発言を重ねてお願いをいたします。また、執行部の答弁は、特に簡潔にはっきりと自信を持っての発言をよろしくお願いをいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、10番、太田正美君の質問を許します。太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） おはようございます。一般質問も3日目となりまして、本日も最後までよろしく申し上げます。

ことしの天候は2月に入りましてからなかなか不純で、春の風物詩であります湯布院の野焼きもいまだにまだできてないような状態です。きょうから高校入試が始まりまして、15の春を迎えた若い諸君がきょうから頑張っていて、由布市も由布高校には定員いっぱい受験が臨まれておりますが、頑張っていたきたいと思います。

なお、きのう湯布院地域では振り込め詐欺の被害が何かあっているようですので、消費者行政のほうにもまた一段と力を入れていただきたいと思います。

それでは、事前の通告に従い質問を始めさせていただきます。

まず、1点目、観光客の大幅な減少について質問します。

昨年末からことしにかけてのここ数カ月間に、特に湯布院地区においては大幅な観光客の減少が見られます。しかも、徐々に入り込み客数が減少しているのではなく、急激な減少を見ている現状であります。地元の各観光施設ではこの事態を非常に深刻に受けとめており、今後の先行きに対して大きな不安を感じております。

私が12月議会で質問したときに、入湯税に関する質問をした際に、市の見解としては今後減少が予想される観光客数に対して、その維持、増加を目的とした前進的な取り組みを行うという旨の回答をいただきました。今回の補正予算を見てみますと、市税において入湯税が約1,800万円の減額、通算で1億300万円となっております。このデータから見ても明らかに観光客数、特に宿泊客数が減ってきているというあらわれだと思えます。

このように実際に起こってしまった、この急激な観光客数の減少に対し、深刻な事態であることを当局はどういうふうに把握し、また、可及的速やかにどんな対策を講じる必要があるかを認識しているのか。また、その実態をどのように把握しているのかをお聞きしたいと思います。

次に、由布市の行財政改革と市民サービスの向上について質問します。

市長は、市総合計画において地域自治を大切にしたい住みよき日本一のまちづくりを掲げ、行財政改革と市民サービスの向上をその主題としております。もう合併して3年と5カ月がたっております。現状ではこの由布市においてそれほどのように実現されてきたのか。つまり行革における成果を実際に市民が市民サービスの向上という形でどのように享受できているのか。そのことを具体的にお聞きしたいと思います。

3点目、温泉行政について質問します。

以前、私は平成19年3月の議会において温泉の有効活用について質問しました。そのときの回答では、浴用以外の温泉の多目的有効利用、具体的には給湯、暖房、融雪や熱エネルギーとしてハウス栽培や養殖業等への利用を進めていくとのことでした。現在、その多目的利用はどのように進行しているのか、進捗状況についてお尋ねします。

また、以前の質問で特色ある温泉地環境づくりを進めると回答がありましたが、その回答から1年を過ぎた現在、どのように進捗しているのかもお聞きします。

最後に、入湯税に関して合併後の入湯税の特別徴収義務者の推移を、市はその実態をどのように把握してきたのか、をお聞きします。

再質問はこの席でお願いします。よろしくをお願いします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆様おはようございます。一般質問も3日目になりました。私もまた誠意を持って答えてまいりたいと思っております。

まず、10番、太田正美議員の御質問にお答えをいたします。

最初に観光客の大幅な減少についてにお答えをしたいと思います。議員御指摘の観光客の減少には私も大変憂慮しております。連日、報道されておりますけれども、日本経済の急激な悪化はすべての分野に影響を及ぼしておりまして、観光面におきましても大変厳しい状況でございますが、特に昨年の夏以降の円高による外国人観光客の大幅な減少などの影響で、市の入湯税の調定状況からも前年対比で15%程度の落ち込みとなっておりますところであります。大変厳しい状況を私も十分認識しております。

対策といたしましては、由布市観光のPRに積極的に取り組んでおりまして、福岡、関西、東京の各圏域に向けた取り組みとして、観光関係者とともにマスコミ、旅行社を訪問し、宣伝活動を実施しているところでございます。また、イベントを活用したPRにも取り組んでおりまして、昨年の6月には大阪において、9月と11月には集客数が一番多い福岡市で開催されたイベントに参加し、誘客活動を行ったところでございます。

また、宿泊客をふやす対策といたしましては、広域観光の中で滞在数を促す取り組みとして佐伯市との観光交流、また佐賀県武雄市、熊本県小国町とのスクラムを組み、進めております「九州三湯物語」、さらには昨年10月に国が進めています観光圏事業において東九州観光圏協議会が発足し、これに由布市のすべての観光協会、旅館組合が加入するなど、それぞれの観光地が連携して魅力に付加価値をつける事業を展開している状況であります。

また、各観光協会とも協議を行っております定額給付金相当の宿泊パック等の取り組みも視野に入れて、観光宿泊客の増加を図りたいと考えております。

新たな取り組みといたしまして、今議会の補正予算案の中にも計上しておりますけれども、誘客の一番の比重を占めております福岡、北九州方面から総事業費約5,300万円で実施する、貸し切りバスによる観光つきワンコインシャトルバスを毎日運行する事業や宣伝事業を考えております。バスについては試験運行でございますが、実績結果を十分に検証し、新ルートの開発につなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目の行財政改革と市民サービスの向上についてお答えを申し上げます。

行財政改革につきましては、18年度から3年が経過し、財政の健全化、組織の見直しと人件費の抑制、事務事業の整理見直しなど、おおむね計画どおりに進捗しております。18年度、19年度の2年間で約6億1,000万円の財政効果を達成するとともに、財政調整基金においても9億2,000万円に達しまして、財政的には健全化の方向に向かっていると私は判断しております。

このように行財政改革によりまして、財政が健全化に向かうことによりまして、総合計画に基づいた計画的な行政運営が可能となりまして、具体的には保育料を県内で最低の水準に維持するとともに、乳幼児医療費の助成を行うなど、子育て支援策の充実が図られました。さらに、給食センターの建設を初めとして、教育施設の耐震対応など、さまざまな施設の推進が可能となりまして、市民サービスの向上につながったものと判断しております。

さらに基金の積み立てによりまして、将来予想される歳入の減少にも対応できる健全な財政構造にすることで、将来の市民負担を適正に維持することができ、そのことにより市民サービスの向上が図られるものと考えております。

次に、3点目の温泉行政につきましては、御承知のとおり温泉の啓発、保護、対策、調査や分析、掘削の許認可、温泉管理等温泉にかかわる事務及び管理監督につきましては大分県が行っております。市では温泉の泉源掘削に必要な県の一部補完事務と健康増進事務の中で保健予防事務の一部を補完しているのみで、すべて県が行っているところであります。

御質問の多目的有効利用についてでございますが、民間の養魚、野菜、花卉栽培に一部利用されているほかは利用されていないのが現状であります。全国有数の湧出量を誇り、国民保養温泉地として多くの観光交流者が訪れる由布市といたしましては、温泉の保護を十分考慮しながら有効利用を図っていかねばならないと考えております。

次に、特色ある温泉地環境づくりについてでございますが、総合計画の湯布院地域計画において地域の位置づけとして豊かな自然と温泉があり、国民保養温泉地としてそれを守り、そして育て、生かし、豊かな文化を育んできたとされております。そういったことから、地域の皆様と一体となって景観条例を制定し、景観計画の策定を行ってきたところでございます。

次に、入湯税の特別徴収義務者の推移につきましては、平成18年度206件、平成19年度

は210件で、前年度より4件の微増となっております。入湯税は申告納税方式であるために無申告業者等の発生が若干ございますが、毎年3回程度税務担当者による対象者についての訪問指導を行っておりまして、今後も租税原則によって公平確実等を期するために課税客体の把握に努めてまいりたいと考えております。

なお、景気低迷の影響を受けまして旅館や保養所の廃業等がある中で、特別徴収義務者の増加を望むことは大変厳しいのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） ありがとうございます。再質問を始めます。

市長の何らかの対策を講じる意思があることはわかりましたが、それを具体的に裏づける予算措置を見ますと、大ざっぱな議論になるかもしれませんが、商工費の総額が20年度で13億1,000万円、20年度の第6号補正になると10億9,000万円、今度対策債で1,600万円追加されますが、それでも12億5,000万円。21年度の当初予算では11億1,000万円と2,000万円ほど最初から少ない。その辺のところで市長が言われている実際の気持ちと、それを裏づけする予算措置が余り見えてないというのが私の感じです。

きのう同僚議員が農業生産高について質問しておりましたが、実際、商工観光課では由布市の観光、経済効果というか、売り上げはどのくらいを把握しているのか、お聞きしたいんですが。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。昨年度の——20年度はまだ出ていませんが、19年度で158億円の観光客といますか、収入がございます。その中で20年度出ておりませんが、こういう時期でございます。若干下がるかというのはありますが、それ以上に向けて努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 今の数字でもわかるように、農業生産が35億円ぐらいの中でいわゆる観光というのが多岐にわたって、いろんな産業を支えているということがよくわかるんじゃないか。実際には町内業者もおることですので、実際には200億円を超えるんじゃないかと湯布院では言われております。

予算書からいろんな状況を見ますと、例えば今議会に補正であっております商工振興費の中小企業者利子補給補助金が132万9,000円増額されております。その大部分が、その恩恵を被っているのは湯布院町の商工業者であります。逆に挾間町、庄内町の申請は逆に減っているというような状況です。ということは、これだけを見てもかなり湯布院のそういう商工業者、観

光も含めて——が苦戦をしているということがよくわかると思います。

特に、宿泊業というのは装置産業であります。さきにハードを先行投資をして、それを15年なり20年で償却するというような形で、どの中小企業においても大きな負債を有利子負債を抱えた中で経営をしている。その中で、特にお金がかかるのが、温泉の維持、掘削だけでなく、温泉の維持管理費に結構多大なお金がかかっている。しかしながら、それは民間業者としてすべて個人が負担をしながら、その結果として入湯税はある意味で市に還元されているというような状況であります。そのもとのところがどんどん、どんどん、やっぱり今しぼんでいっているというような状況の中では、市長が言われているように、これから特段の観光客数の維持発展がなかなか難しいというのが現状かもしれません。

そういった中で、さっき「九州三湯物語」という市長がお話もありましたが、先月観光経済で視察に武雄市に行ってきました。その中で、武雄市長であります樋渡市長のお話を聞く中で、まだ、行政経験も少ない中で——ここに彼が書いておる本がありますけど、彼のメッセージというか、市長自身の言葉で市民に、また、トップセールスマンとしての言葉をいわゆる外に向かって発信しているということが、非常にインパクトとして強く感じるがありました。

本年度の施政方針でも書いておられますけど、そういう中で由布市としてのトップセールスマンとしての市長のメッセージが私は足りないのではないかというふうに思うんですが、まず1点、そのことについて、市長、お伺いします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういうお気持ち、私も十分理解できますが、今、由布市の置かれているそういう現状の中で、財政的な基盤充実等いろんなことを考えるときに、今のできる範囲内の年間通しての私の思いでありました。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 前回の答弁にありましたように、前進的な取り組みということ、我々が言葉だけではなく、その裏づけとして何をやるのかなということを見たときに、やはりしっかりした振興予算をどのように予算書の中で反映していくかということが大切だと思うんですが、そのことについては、私は市長よりも副市長に——サポートするというか、もっとその辺の造詣の深い副市長に過去のことはともかく、これから先に向かっての由布市の牽引者としての、経済の牽引者としての観光をどういうふうに育てていくのかということ、予算面で副市長はどういうふうに考えているのか、お伺いします。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 太田議員の御質問にお答えいたします。

観光は確かに装置産業と言われるのは私も家業のほうが旅館業をやっている関係で、よく理解

できます。また、それゆえに非常に波及効果の多い産業であるということも理解しております。

今後の施策ということですが、今、全体が非常に厳しい中で、由布市の先進性をどう打ち出すか、特に湯布院町の温泉地の先進性をどう打ち出すかという点に関しては、環境とかエコとかいうやつを前面に打ち出していくのは、今後ひとつの視点であるかなど、これは個人的に思っているところであります。ただ、それをどう予算に結びつけていくかという点につきましては、まだ、私のほうで十分反映させていないというのが現状でございます。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 予算がということで私が言いたいのは、やはり一方でそれを——予算というのは投資をどういうふうにしていくのか。そのことでやはり自主財源の確保という、これから市政を運営する上でのやっぱり自主財源をどういうふうに確保していくか、そのことが大きな課題だと考えております。

観光に限らず農業振興や、商工振興についても、やはり前向きな投資をする中で戦略的に自主財源を確保する。やっぱりそういう意味では政治としてはそういうしかけを積極的にしていくことが大切ではないか、そう思う。そういう意味での思い切った予算配分を検討する考えはないかというのをもう一度お聞きします。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 自主財源の件ですが、多分太田議員のほうは例えば入湯税というひとつの目的税をある程度、自主財源の中に組み入れて、それをもとに戦略的にというお話ではないかというふうに考えております。

この点につきましては、現在の入湯税の状況、これは毎年一応どんなやつに使われているかという分析はしてはおりますが、それをより戦略的に組みなおすという取り組みについては今後検討していきたい、というふうに思っております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 日田市でははっきりもうトイレとか、このトイレは入湯税で建てておりますというようなことをはっきり明示した施設をつくっております。そういう意味では、例えばうちに泊まるお客さんの声として私の納めている入湯税は何に使われているんですか、ということをよく聞かれることがあります。だけど、明確な答えはできないのが現状です。だから、その辺は思い切った、やっぱりその辺のはっきり市民にもお客さんにもわかるような形のものも、すべてとは言いませんけど、やっぱり検討してほしいと思います。

それと、これだけ世界的にも信用不安というか、経済が萎縮してしまっていくと、やはり今、非常に世の中が一方では節約をしろという中で、一方では景気を高めるためにある意味では無駄遣いをしてくれという、かなり矛盾した争点が二つ上がっていると思うんですね。そういう意味

では、非常に難しい時代を今、私たちはこれから先、かじ取りをしていかなければならないと思うんです。

特に9月からの半年でやはり日本でもGDP費が12.7%減少していると。昔の大恐慌よりも早いスピードでそういう信用萎縮というか、経済がどんどんマイナスになって、きのうの東京株式市場では最安値を記録したというもので、株安は余り関係ないようにありますけど、実は非常に大きな経済を萎縮しているという、我々が気がつかないうちにどんどん日本の経済が損失を被っているようなことだと思います。そういうことはなかなかこの地方議会では述べてもしようがないんですが、いずれ何年か後に、そのことが自分たちの身の回りに地方交付税なりではね返ってくるということだと思います。

そのときに、やはり市民に対して防御というか、そういう意味でのメッセージをやはり市長自身が言葉として発していかなければ、そのときになったからしょうがないというようなことではなくて、やはりそのときに向けてもしっかりした地方自治をするための取り組みを今からでもする必要はあるんじゃないか。そういうメッセージを今から市長が辛抱できるところはしてください、今までのようにあれもこれもというんじゃなく、やっぱりあれか、これか。きのうの議員の質問でもやはり選択と集中ということをもっと明確に打ち出して、それは市長の言葉でそういう市民にメッセージを伝える時期ではないかと思うんですが、その考えはどうでしょう、市長。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのとおりでございまして、これまではやっぱり財政基盤の確立で市民に皆さんに辛抱我慢をしてもらうということを据えてきました。今からはやっぱりこういうやや財政も安定してきたということで、これから発展的な取り組みをしていかなければならないというふうに考えております。

そういう中で、本当にいろんな団体と今後どのような取り組みが可能なのか。そして、これを本当に取り組んでいけるのかどうかということも十分協議しながら、やっぱり確実性のあるそういう提案をしていきたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） ちょっと、その辺が認識が私違うんじゃないかと思うんですよ。確かに今までいろんな努力をしてきたことは評価するところではありますが、これからさきはその努力が一遍に飛んでしまうようないわゆる状況が、逆に世界的に外から内に入ってくるんじゃないかということ、やはり予測しながら行政運営をしていかななくてはならないんじゃないかということをお尋ねしている。

そういう意味で防衛ということを私は今、使いましたけれども、今まで努力してきたからもう安心で、これからは大丈夫なんですよということじゃなくて、確かに今まで皆さんに努力して行

革をやってきて、そういう意味では不自由をかけました、ということはあるんですけど、これから先のことはもっとそれ以上に厳しい時代が由布市にもやってくると。そういうときのための防衛策として、どういうふうな市長自身が考えているかということをお聞きしたわけです。お願いします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのとおり私も思っておりますし、戦略的なこの提案といいますか、このことについては本当に——そういう意味で先ほど言いましたように、本当にしっかりした基盤のもとで戦略的なことをやっていきたい。ただ、言うのはやさしいんですけども、本当にこれが地についた戦略となっていくかということをよく見極めた上でやりたい。そのことについて、戦略的な取り組みということについては、太田議員の思っているとおり、私もそのように考えておりますから、今後はそういういろんな協議を重ねながらつくり上げていきたいというように考えております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） その中で、一番、市長一人が何もできるわけではありません。やはりその中でやっぱり副市長、部長、課長、そういう職員のモチベーションが、一致団結したモチベーションの高まりがそういう危機を乗り切るための大きな手段になるんじゃないかと思うんですが。

その一方で、このずっと行革の中で職員の給料カットなんかを続けております。また、ことしも半年間の痛みを伴う改革をずっと続けてきているわけですね。そういう職員に対して、その辺のずっと続けることが果たして職員のモチベーションが高まるのか、やる気が出ていくのかということも1点、ちょっと見方を変えて今度は副市長にお聞きします。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 給与の問題、5%カットの成果というのは実はこの3年間、非常に市の財政については貢献してきております。

ただ、やはり基本的にはやっぱりやる気という気持ちの問題が非常に多いと思っております。それで、前の質問にもございましたが、組織の中でやはりいろんな政策を立案するという仕組みをつくっていく。その中でやはりみんなで考え、みんなで努力していくという仕組みで、由布市がよくなっていく中で、当然給料のことも、人数の関係というのがありますが、やはり動機づけができる、働く意欲をどうかきたてるかということは大変重要な問題だと考えております。そういう取り組みを今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） そういうふうに痛みを伴う改革をずっとやってきたという、非

常にそういう意味では職員の方にも申しわけないと思うんですが、その一方で、予算書を見るとよくわかると思うんですが、外部委託費がすごく多いわけです。それでなおかつ、何かするといわゆる臨時職員を雇って、そういうところを対応しようとしている。そうじゃなくて、やはり給料カットをするんじゃないかって、もっと職員のモチベーションを高めることによって、外部委託費の見直し、いわゆるこれも言葉だけなのかなと思うんですけど、手づくりのそういう市政運営を、かじ取りを変えていくと。今までどおりの前例踏襲型の市政運営な予算の執行ではなく、やはりそういうところにもっと思い切った布石を打っていかないと、これから先、どういう時代になるかわかりませんが、やはり自前でできる能力を持つ。そういう能力を高めていく努力を職員の方にもお願いするというようなことが大切な、いわゆる経営者というか、そういう市政運営を担うトップがしていかなければいけない責務ではないかと思うんですが、副市長、どうですか。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 全く私もそのように考えております。

やはり委託をするにしても自分でよくかみしめて委託をする。もちろん最初の企画立案の段階で十分自分らとして考えてやっていく。特に、今からどんどん時代は変わっております。その中でいろんな新しい取り組み、また制度的なものということを考えておりますし、やはりそうなりますと政策フォームとかいろんな形の知識もどんどん求められてきます。そういった体制につくり変えていきたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 先ほど現場として観光課長、観光客が減少しているということを実感としてどういうふうなところから課長は感じておりますか。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 観光課長です。実感としましては、日帰りの方は平均——往來を見ている限りではそう感じないんですが、観光協会の方々、それから総合事務所の方々とお話する中で厳しいということで——先ほど議員さん言われましたように、昨年の秋から特に平日がもうほとんどないんだということを湯平の方も含めてですが、そういうことをお聞きしております。特に宿泊が大変厳しいということを実感しております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 例えば倒産をしたとか、身売りをしたとか、そういう件数は今のところ余りないんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。まだ、その関係は観光協会というか総合事務所の方にもお聞きしたんですが、まだ聞いていません。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） ちょっと視点を変えて質問をします。

私が認識違いだったのかもしれないけど、今議会に観光費の残業手当の補正が出ておりますね。その中で庄内の地域振興局におられる方が、どちらかというとお神楽の会議等で遅くまで頑張っておられるのはよくわかったんですが、これが観光費から出ているということの認識が私なかったんですけど、それは地域振興費じゃなくて観光費なんですか。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。これにつきましては地域振興課には特に予算としてはございませんが、観光課の流れの中で庄内の地域振興課の観光担当2名、それから挾間が1名ということで、観光関係について商工観光課が本課になっておりますので、そういうところで予算の割り当てといたしますか、予算の内容になっております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 課長はそういうふうに答弁したんですが、市長はどういうふうに考えておられますか。その辺の。私はちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思ったんですけど、市長はそれで妥当だというふうに思いますか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その辺のところは私自身もはっきり考えておりませんが、神楽を由布市の大きなひとつの目玉にして、そして今後湯布院の観光客の誘致にもつなげていきたい。そういうことから考えたときに、この神楽と観光というのは切っても切り離せないし、これはもっと余計結びつけてこれからいくべきものであるというふうに私は認識しています。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 確かにこれはやっぱり庄内の文化芸能という、それはある意味では生涯学習に通じるようなところも庄内ではあるんじゃないか。お年寄りから子どもまでそれに取り組んでいるという歴史があると思う。それを湯布院の観光と結ぶというのは、確かに今、毎月第3土曜日に旅館組合とタイアップして庄内神楽を公演しておりますけど、よくわかるんですが。それとの住み分けをどういうふうにするかというのを、もうちょっと考えたほうがいいんじゃないかという気がしました。

何でそう思うかという、自立をさせていかないとあくまでも仕掛け人ではないか、さっき言いましたように行政は。あまりにも手取り足取り面倒を見るんじゃないかと、ある程度そこが巢立って、自分たちで自立して実行委員会なんかを立ち上げてやっていくべきではないかと、そういうふうに――過去湯布院町では民間主導のまちづくりということをよく言われました。何もかもが行政がおんぶに抱っこじゃなく、ある程度、先鞭としての予算措置なり人的な配置はするんで

すが、ある程度それが軌道に3年なりで乗れば、あとは民間の方をお願いして、そこで自主的に運営なりをやっていただくというのが本道ではないか。

なんでそんなことを言うかという、私どもが今パートさんを雇うのに大体高い人でも時給1,000円です。ですが、実際、役場の人のこの単価表を見ると、もうほとんどの人が3,000円を、時給ですよ。時給3,000円を超えているというのが現状です。だから、そういう意味でのもうちょっとしすぎなんじゃないかというのがよくわかる。頑張っていたいていのはよくわかるんですが、その辺のことはやっぱりよく今言われるワークシェアリングとか、言われてますので、やっぱりその辺は何もかも、会場設営から片づけまでというようなことを行政のものがする時代は終わったんじゃないかと思っておりますが、観光課長、どうでしょう。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。議員さん、おっしゃられること、本当私たちもよくわかっております。いずれそういう形、もう行政の主導じゃなくて、特に神楽の座長会とかについても、今から自分たちでやっていくところを徐々に今つくっております。その中で、この一、二年というわけにはいきませんが、将来的には——私も神楽をする関係ありますが、これはもう自立していくのが本当がいい姿になるんじゃないかと思っております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） やっぱりスピードが大切です。一、二年ではどうにもならないなんちゅう話をされたんでは困ると思うんです。早急にそういうふうに取り組むというお答えをいただかないと。一、二年先にするなんちゅうのは、もう何もせんとというのを言ったのと一緒ですよ。どうですか、課長。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。一、二年と言いますのは、座長会に限って言いますと組織的なものがありまして、特に予算とか、今まで補助金とかもいただいている流れの中で、自分たちで自立していくというのを、今、意識づけをしているところがございますので、これが直ちに来年からすぐそうなるというのはなかなか、組織のこともございますので、努力はして頑張りたいと思いますが、ちょっとそこが——早くしていきたいということはございますが、すぐということにはちょっと難しいかなと思います。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 私は難しいとは思わないんで。

というのは、去年、一昨年ですか、やっぱり神楽祭りを有料にして1人500円の有料に変えて、その中でなおかつ神楽座長会には77万円の補助金も出してやっているんですからね。できないなんて——それでなおかつ赤字を出しているんでなく、十分黒字でやっていっているわけで

すから、そこで何か会議をするときには時給1,000円の人を雇ってでもできんことはないんですよ。そういうことをやはり変えていく時期ではないかと、やっていることが悪いというんじゃないかと、そういう時期にもう来ているんじゃないかということなんです。

それと、何というんですか、課長が特に深くそれをかかわってきたからそう思うんじゃないかな。じゃ、観光課長がかわった人がそこに座ったときには、そういうことになるのか。難しいでしょ。だから、やはりそこは身内のこととしてもものを言うんじゃないかと、もっと公平に考えて、育てることも大切ですけど、ある程度突き放すことも、もう必要な時期ではないかということをお願いしているわけです。

最後に一言。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。貴重な御意見ありがとうございます。これは、座長会にも反映させて、努力していきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） よろしくお願ひします。

最後になりましたが、何度も入湯税のことを言うようですが、さっき特別徴収義務者が206件から210件と。いわゆる実態把握をうまくできてない。忙しいのもあるんでしょうが、とても現状を反映してないと思うんですが、そのことについて再度税務課長、お尋ねしたいんですが。

旅館等のふえているのは、そのくらいかもしれないんですが、実際に最近、保養所等が今いわゆる保養所をやめて旅館業をやっているところが結構あるわけです。そういうところの把握もちゃんとされているのか。税務課長、ちょっとお聞きします。

○議長（三重野精二君） 税務課長。

○税務課長（飯倉 敏雄君） 税務課長です。10番議員にお答えをしたいと思います。

先ほど市長のほうから説明があったと思うんですけども、毎年3回程度職員によりますローラー作戦で由布市一帯、湯布院一帯を調査をくまなくやっております。税務課のほうでつかんでいる数字、旅館、保養所等がございます。そこで特別徴収義務者に該当するところで申告をされていないところがございます。それも30件ちょいぐらいございますので、その辺につきましても指導を重ねて現在行っております。

最後に3月末ぐらいに——今、現在、申告時期でございまして、職員がなかなか行けない状況でございます。3月末ぐらいにまあ一回行きたいと考えております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 今、課長が湯布院地域を重点的にというふうなお話があったか

と思うんですが、実は挾間でも庄内でもいわゆる日帰り入浴施設が随分ふえています。その件数が全然、合併前とふえてないわけですよ。その把握をちょっと足りないのではないかというふうに思うんですが、そこはどうですか。

○議長（三重野精二君） 税務課長。

○税務課長（飯倉 敏雄君） 税務課長です。10番議員にお答えをしたいと思います。

まず、挾間地域につきましては2件ほどございます。そこ、あと数件ほどあるんじゃないかなと思っております。その辺も今後調査をしていきたいと思っております。

庄内地域につきましても、現在2件ほど申告をして、申告納付されております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 税務課だけでは非常にそういう情報というのを把握するのは忙しいこともあるし、そこはひとつ商工観光課とそういう情報の共有をしながら、連携して実際の現状に——当然、観光課はいろんなマップ等を作成する中でそういう情報をたくさん持っているわけですよ。だから、その辺のものを連携して共有することで、もっと積極的に公平な徴税に努めていただきたいと思います。

一つはただ申告納税でありますので、当然一方でお客さんが減ったという信用不安から実態とかなりかけ離れている部分もあるのかなというのが感じるんですが、実際課長、税務調査をするわけですか。

○議長（三重野精二君） 税務課長。

○税務課長（飯倉 敏雄君） 税務課長です。10番議員にお答えをしたいと思います。

昨年と思えますけれども、私が来る前、1年前なんですけれども、税務署に依頼をいたしまして、法人市民税の関係から入湯税の関係を調査をしてもらったという経緯もございます。その辺につきましても、また今後検討していきたいと思っております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） しかし、それが売り上げ計上されていれば入湯税に振り変わることはないんじゃないんですか。どうなんですか。

○議長（三重野精二君） 税務課長。

○税務課長（飯倉 敏雄君） 税務課長です。10番議員にお答えをしたいと思います。

売り上げ計上と言いますと、入湯税、税を取った分についても売り上げ計上しておるんじゃないかということですか。その辺は、税務署は入湯客が何人おるのかということで調査を行う。その中で入湯税はこのくらい、入湯税として出そうじゃないかという情報、我々がもらうということで、現在申告している入湯税と比較したときに、どのくらいの差があるのかということ税務課のほうが把握いたしまして、それを指導に向けていく、指導していくということでございます。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） そうすると、逆にいえば、税務署の売り上げ申告が減るということで、税務署がそういうことを積極的にするとは余り思えないんですが。それはおいといて、やはりそういう——市長が言ったように公平な徴収行政という、税務行政を進めていただきたいと思えます。

それと1点、旧町時代に湯布院、湯平の旅館組合等は納税組合をつくりまして、ある意味では行政にかわって徴収業務を代行していた経緯があります。そのことが今は廃止というか、ひとつは費用弁償的なそれにかかわる経費を一切払わなくなったというような経緯がある中で、その辺がある意味では税務課にとっては負担になってきたのではないかと思うんですが、いわゆる実費弁償をすることで、もう一度そういう徴収事務をある意味では委託する考えはないか、副市長、お尋ねします。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 組合でやっていたときは、やっぱり周りからある意味では監視するという意味の抑止効果みたいなところはあったと思えます。

ただ、制度的に個人情報とか、費用弁償の問題、これが一番大きな問題だったと思うんですが、この辺についてはまた十分法的な面も含めて検討していきたいというように思っております。

○議長（三重野精二君） 太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 他の温泉都市では、今でもちゃんとそれが継続的に維持されていますが、由布市だけがぽつんとなくなっております。以前の一般質問でもしましたが、城崎温泉なんかは入湯税の1割程度をそういうふうにして、還元という言い方はよくないかもしれんけど、ひとつの観光促進のお金にそれを使ってもらっているということもあります。別府市の旅館組合でもそういうものはいまだにちゃんと残っております。

そういうことはもう一度合法——違法になることはよくないと思うんです。だから合法的に費用弁償をどの程度のことで、なおかつ今、徴収率は自主申告ですのでほとんどいわゆる100%に近いということでしょうけど、実態と少し私はかけ離れている数字なんではないかと、いわゆる以前の1億3,000万円近くあった入湯税が結局ことし1億円上がればいいなというような実感を持って、もしかすると9,000万円台に落ちるのかもしれないけど。

そういう中で、やはりしっかりした取り組みをするための仕組みづくりももう一度再考していただきたいと強くお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 以上で、10番、太田正美君の一般質問を終わります。

.....

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をします。再開は11時10分とします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時12分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

先ほどの一般質問の中で、太田議員より発言の訂正の申し出がありますので、許可します。太田正美君。

○議員（10番 太田 正美君） 先ほど武雄市の視察に行ったのが観光経済委員会というふうに言ったかと思うんですが、正しくは行財政改革特別委員会で行きましたので訂正をお願いします。

○議長（三重野精二君） 次に、9番、淵野けさ子君の質問を許します。

○議員（9番 淵野けさ子君） おはようございます。9番、淵野けさ子です。議長より許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を行います。

最終日になりますと同趣旨の質問もありますが、少し方向を変えての質問になるかもしれませんが、答弁も柔軟に対応していただければ幸いです。特に第2次補正予算での対応については昨日無事に賛成多数で可決されました。しかし、通告していますので、それはそれとして淡々と続けてまいります、簡略的に行きたいと思っております。

定額給付にかかわる補正予算並びに関係条例の反対討論の中で、議運のあり方と議運の委員長や議長の対応をたびたび批判されましたが、私は対応はよかったと思っています。それはなぜかと言いますと、行政に一日も早く事務事業に取り組んでもらいたい。そして、また一日でも早く市民の方々へのお手元に給付金が届き、そして消費拡大に寄与し、地域活性化につなげられるようにとの熱い思いの中から、このような日程になったと思います。その効果がありました。その熱意は行政のほうにも通じたのでしょう。当初5月中旬以降に支給予定とのコメントでしたが、きのうの総務課長の対応では4月20日ごろからできそうだとお聞きし、本当によかったなというふうに私は感じております。

経済状況は非常事態です。非常時のときは非常時の対応をした結果と私は思っております。国と地方は違います。政治は生き物です。ですから、迅速な対応ができたと私は行政もそういうふうに思っております。

さて、本題に入りたいと思います。私の質問は大きく3項目にわたり質問いたしますが、定額給付金についてはきのう採決されたところではありますが、ちょっと角度を変えての質問になるところもあるかと思いますが、簡素化して行いたいと思います。

まず、ことしに入って明らかに日本の経済は輸出の大幅減、生産縮減、雇用悪化、個人消費の冷え込み、そして生産縮減という負の連鎖に陥り始めております。実態経済のあらゆる部門がきしみ始めている。まさに非常時であって、財政、金融など、あらゆる経済対策を総動員してまず

は景気悪化にブレーキをかけなければなりません。生活者対策、雇用対策、地域活性化の観点から、今できることのそれぞれの政策が互いに連動し、そして相乗効果を発揮して国内総生産を下支えする役割が期待されます。

今、経済対策を速やかに発動しなければ、不況が長続きして一番苦しむのは政治家や評論家ではありません。国民、市民の方々だと私は思います。不安をあおるのではなく、国民の苦しみと不安を取り除き、希望と安心をもたらすために政治があると思うのです。

当初、昨年8月29日に決定されたのは所得税、住民税の特別減税及び臨時福祉給付金を年度内に実施することが予定されておりました。

しかしながら、その後アメリカ発に始まり、急激な経済環境変化の中で、家計への緊急支援としての効果をより迅速に実現に、かつ減税方式では効果が及ばないような所得の低い方々にも広く公平に行き渡らせるために、10月30日に発表された生活対策において定額減税の理念を生かしつつ給付金を給付する方式になり、これを行うこととなりました。いわゆる給付つき減税控除の形態であり、先進国の多くで実施されております。

由布市には総額5億6,848万円が計上されております。この定額給付金は今、申し上げた流れの中で実施されますが、確かに批判もあろうかとは思いますが、現場の方々には早くいただけるものなら支給をしてほしいという声も多いことも事実であります。

そこで市長にお聞きいたします。定額給付金に対する市長のお考えをお伺いしたいと思います。

そしてまた、昨日可決されましたが、速やかな事務、そのための人員確保、申請書などの受け付け体制をお伺いいたします。それぞれの市町村が地元の商店街と協力し、プレミアム商品券などを発行し、地元での消費に期待しているが、前日同僚議員の質問もありました。4月20日に間に合いますでしょうか。総額5億6,848万円ですから、由布市にとっては大きな経済効果と思いますが、いかがなものでしょうか。

また、子育て応援特別手当の支給案内の実施、対象者からの申請書受け付けなどの窓口担当はどこになるのか。漏れのないようにするためにはきめ細やかな対応が必要と思われませんが、また、対象年齢が第2子以降で3歳から5歳までなどとなっているややこしいこともあります。事務方も御苦労されるのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

ふるさと雇用再生交付金は、緊急雇用創出事業とあわせた、これは基金でありまして、県に設置されますが——による実施ですが、由布市への配分枠はどれだけあるのでしょうか。高齢者の家事支援や配食サービス、病児保育、地域ブランド商品の開発など、幅広い分野での活用が期待されているが、我が市の取り組みはどのように考えられておられるのか。

次に、緊急雇用創出事業交付金は、県とのまた協議で、我が由布市の配分枠はどれだけあるのか。観光地での案内や駐車場整備、農作業支援など幅広い業務が想定されるが、我が由布市での

特性を生かした活用は、ということです。

それからまた、安心子ども基金は県の設置する基金に交付金積み立てをして保育所などの整備を図るとありますが、県から我が市への配分予算計上はいつごろか。また、想定される取り組みは何なのか。

妊産婦健診臨時特例交付金は14回まで無料にするための2年間の措置で、将来の前面無料化への大きな一歩となります。由布市の今後の取り組みをお聞きしたいと思います。

介護従事者処遇改善臨時交付金は、介護報酬改定に伴う介護保険料上昇の激変緩和のための措置ですが、市は基金の設置する条例——これは条例が設置されておりますので、この件は省略したいと思います。

それから、介護保険見直しによる介護保険料の設定との兼ね合いで介護保険料アップにつながっていないか、ということも委員会ではお聞きしましたが、答弁書どおりでいいと思います。

次に、大きく2点目、教育行政についての質問です。

田中議員の先日、質問の中にございましたが、学習指導要領の改定についてでございます。新学習指導要領実施スケジュールは幼・小・中と平成20年には周知徹底するように、そして告示されております。幼稚園においては平成21年度、新年度より全面実施されます。小学校の全面実施は平成23年度からですが、今年度の21年、22年の2年間では総則等を先行実施され、特に算数、理科など、また中学においては全面実施が平成24年度からになっております。高等学校においては平成20年度に告示され、21年度から周知徹底し、平成22年から先行実施し、平成25年から年次進行で実施となっております。

教育内容の主な改善事項としては主に6本の柱を上げられております。特に理数系教育の充実などが上げられておりますが、そこでお伺いしたいと思います。今回の基本的なこの考え方を教えていただきたいと思います。

次に、授業時数の増加、約10%程度があると思いますが、どのように配分されるのか、お聞きしたいと思います。

そして、小学校5、6年生では教育内容の改善事項として、6本の柱のある中で外国語教育の充実とありますけれども、教員の配置等を含めどのような形で実施されるのか、そのイメージとございますか、それをお聞きしたいと思います。

また、中学校が武道の必須科目に向けて条件、環境整備ができているのかどうか。そして、人的、物的の環境整備も含めてなされているのでしょうか、ということをお聞きしたいと思います。

いずれにいたしましても、由布市の学校教育が生きる力を育む学校教育の推進で未来を築く子どもたちのために充実しますように願いたいと思っております。

次に、教育委員会の点検、評価制度についてお伺いしたいと思います。

これは前回12月議会で高橋議員が質問をされております。もうその質問と同じような内容です。その質問を一步踏み込んで要綱をつくらせていただきたいというのが私の主な要望でございますが、改正地行法の施行は平成20年4月1日であり、また、法第27条第2項において、点検、評価は毎年行うこととされているため、平成20年度中に点検及び評価を実施し、議会への提出及び公表を行うことが必要となります。これは12月議会でそのように教育長も述べられております。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について、これは平成19年7月31日に通知があっている部分ですが、点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験者を有するものの知見の活用を図ることについては点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応することと上げられております。

今後、由布市教育委員会としてますます活性化に向け、内容を充実させるための独自の、また事務局が必要なのではないのでしょうか。ということは、さらに充実していただきたいという願いがあるのです。と言いますのは、ぜひこの法改正を受けて由布市教育委員会点検評価第三者委員会設置要綱を定めての対応はいかなるものなのでしょうかということでございます。

次に、学校施設耐震化の状況をお伺いしたいと思います。

そして、最後に福祉対策の充実をとということを掲げました。

原油高騰により食品の原材料が上昇し、配食サービスは大変厳しい状況にあります。しかし、昨年の補正では他の施設には配分されていますが、なぜ配食サービスには配分されなかったかとの質問でございますが、これは福祉対策として総合的にもっと目を向けていただきたいという思いがありましたので、この質問をさせていただきました。

壇上での質問は以上ですが、再質問につきましては自席にて行いますので、どうかよろしくお願いたします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、9番、淵野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の定額給付金についての私の考え方でございますが、山村議員の御質問にもお答えしたところでありますが、この事業は国が景気後退で生活者の不安にきめ細かく対処するための緊急支援として実施されるものであり、あわせて家計に広く給付することにより消費をふやし、景気を下支えする経済効果を有するものであります。

由布市におきましては、基準日の2月1日現在では対象世帯数が1万5,016世帯、対象者が3万6,658人、給付総額は5億6,848万円を見込んでおり、現下の非常に厳しい状況では、市民の皆さんの生活支援につながるとともに、一定の経済効果が期待されるものと考えております。

次に、速やかな事務、申請受け付け作業の人員確保、申請受け付け体制についての御質問でございますが、定額給付金事務局を総務課に置きまして、現在事務を進めており、事務費、関係予算を承認していただきましたので、担当職員の配置から臨時職員の雇用等早急に対応してまいります。

いずれにいたしましても、この事業の趣旨に沿い、できる限り速やかに万全を期して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、地元商店街との協力による商品券等の発行による地元消費の拡大についてでございますが、国の第2次補正予算によります地域活性化生活対策臨時交付金等を活用する中で、地元商工会が発行するお買い物券について補正する対策を講じ、地元消費の拡大につなげたいと考えております。

次に、子育て応援特別手当に関する御質問にお答えをいたします。

子育て応援特別手当につきましては、平成20年度の緊急措置として実施され、支給額は対象児童1人につき3万6,000円をその世帯主に支給します。対象児童は議員がおっしゃるように大変わかりにくいことから、対象者の把握には十分注意をし、事務に遺漏がないよう対応してまいりたいと考えております。

なお、受け付け窓口は挾間・庄内庁舎の各地域振興課と湯布院庁舎の子育て支援課とし、支給要件が複雑ですので、職員間で連絡を密にし、情報を共有する中で事務を進めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと雇用再生特別交付金についてでございますが、由布市における配分枠として21年度は1,000万円を見込み、教育委員会と連携をとりながら次世代の地域を担う人材育成事業として中学生への外国人講師の雇用を予定しております。

次に、緊急雇用創出事業特別交付金については21年度は2,300万円を見込み、内容につきましては離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年層の失業者に対して次の雇用までの短期間の雇用、就業を創出するための交付金であります。由布市においては法定外公共物データ化事業など5事業を委託し、3年間で30人の雇用を予定しております。

次に、安心子ども基金についてお答えをいたします。安心子ども基金は国からの交付金を財源に県が基金を造成し、平成20年度から22年度にかけて事業を行うものであります。事業内容につきましては、保育所の改修や保育士を対象にした研修が主なもので、3月中には計画書を提出し、4月下旬には配分額の決定をいただける予定になっておりますので、市の予算計上はその後で対応してまいりたいと考えております。

次に、妊婦健康診査につきましては、平成19年10月から妊婦健康診査の年間5回分を公費負担として実施してはりましたが、平成21年度からは妊婦健康診査回数を9回ふやして年間

14回分の妊婦健康診査の公費負担を予算計上しているところであります。今後の取り組みにつきましては、この制度は2年間の交付措置でありますので、交付措置が存続されるように県や市長会を通じて国に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、介護保険報酬改定に伴う介護保険料上昇の激変緩和措置の交付金についてお答えをいたします。基金条例措置につきましては、国会において第2次補正予算の関連法案が成立し、それを受けて昨日、議案第44号で可決をいただいたところでございます。第4期介護保険料につきましては、介護保険事業計画の中で従来のサービスを踏襲し、地域密着型サービスの夜間対応型訪問介護施設、小規模多機能型居宅介護施設の増設、施設のサービスとして介護老人福祉施設の増床を見込み、今定例会に議案第14号介護保険条例の一部改正について提案をいたしているところでございます。

介護保険料の見直しで、第4期介護保険料の基準額は5万7,480円となり、基準額に対し、介護報酬改定に伴う影響額は1,524円でございます。

この影響額は特例交付金として21年度は影響額の10分の10の交付、22年度は影響額の2分の1交付となり、23年度は交付はございませんが、合計2,267万9,000円の交付金を見込んでおりまして、全額を基金に積み立てることになります。

続きまして、福祉対策の充実についての配食サービスに関する御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、国が実施しました原油高騰や食材料費高騰に伴う助成につきましては、昨年8月の安心実現のための緊急総合対策により、12月の補正予算で子育て支援対策として保育所の給食費の助成、教育支援として学校給食費の助成、障がい者への支援としての障がい者施設への使用燃料及び施設利用者の食糧費等の助成、農林水産業支援の助成等の緊急総合対策事業として計上をいたしました。

しかし、介護サービス事業では、国が示す具体的施策で食材料費高騰に伴う対策事業については該当する事業がございませんでしたので、補正予算の対応はいたしておりません。

なお、この件に関しましては、昨年12月に由布市社会福祉協議会より平成21年度の予算措置について、配食サービス1食当たり200円の増額の要請がございました。実は、19年4月から配食サービスにつきましては、個人の負担金を100円引き下げて介護認定者や高齢者が配食サービスの提供を受けやすいような制度に改め、市といたしましては財政大変厳しい状況下でありましたけれども、それぞれ100円ずつ上乘せして、介護認定者には300円、認定以外の高齢者については200円を負担をいたして1食あたりの単価を700円に据え置いた経緯がございます。

なお、配食サービスを受けやすくすることで安否確認はもとより、ヘルパー派遣事業、デイサービス事業への呼びかけなど、幅広くいろんな介護福祉サービスの提供ができることは私も十

分承知をしております。今後とも社会福祉協議会と連絡を密にしてよりよい信頼関係を構築してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 9番、渕野けさ子議員の教育行政についての御質問にお答えをいたします。

1点目の新学習指導要領の基本的な考え方についてですが、これまでと同じように大きな基本理念は生きる力を育むという点では変わりはありません。改定のポイントは次のような点です。生きる力の理念の共有、基礎的基本的な知識、技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成。豊かな学力を確立するために必要な授業時数の確保、学習意欲の向上や学習習慣の確立、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実です。

実践上の改善事項としては、言語活動の充実や理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、また、小学校外国語活動や教科を横断して総合的に教育していくものである情報教育、安全教育、食育、人権教育、キャリア教育、環境教育等が挙げられます。

2点目の授業時数の増加分の配分についてですが、新学習指導要領の実施は小学校では23年度からの完全実施、中学校では24年からとなっていますが、各学年移行措置が文部科学省から示されています。21年度から小学校では週当たり1時間の授業時数が増加されます。特に算数、理科が来年から実施されます。ふやす1時間の位置づけについては、日課表に1時間をそのまま1マス増すということがやったり、別にモジュール学習として学習の定着や個別指導のために1時間分を15分間の3日に分けて設定することも可能です。

現在、由布市の全小中学校が、来年度からこの標準授業時数以上の実施を目指して来年度の教育課程を編成しています。児童生徒や保護者等に各学校の教育方針とあわせて授業時間の組み方などをきちんと説明することが必要だと考えていますので、教育委員会としても指導していきたいと思っております。

3点目の外国語活動の充実についてですが、外国語活動の授業時数は規定では年間ゼロから35時間の実施となっていて、しなくてもよいことになっていますが、由布市ではこれまでの取り組みや成果を生かして、21年度はすべての小学校が年間30時間以上を計画しています。

また、二つの小学校では、学校の特色として低学年から外国語活動を取り入れることができるように文科省に申請し、特認校の許可を得ています。他の学校でも国際理解教育として引き続き行い、5、6年生の活動につなげていきます。さらに、昨年提携しましたAPUと連携した活動も考えているところです。

4点目の中学校の武道必修に向けての条件整備についてです。御存じのように、平成24年度から中学校において武道が必修化となります。由布市として武道の必修化に向けて、市内各中学校の実情を踏まえながら武道種目の選定などを協議していきます。施設についても既存の体育施設を最大限に活用しながら、必要な部分についてはその整備を図ってまいりたいと考えています。

5点目の教育委員会の点検評価制度については、点検評価するための事務局が必要ではないかということですが、御承知のように地方教育行政の組織と運営に関する法律の改正にのっとり、教育委員会の責任体制の明確化を打ち出すために、教育委員会は事務の管理及び執行状況の点検評価を行い、議会に報告、公表することになっておりますので、これを受けまして教育委員会として教育委員会規則を改定、そして本年度の事業が終了の後、結果がまとまり次第、議会に報告をさせていただきたいと考えています。

この点検評価の事務については、教育委員会総務課において各課のとりまとめを行い、報告書を作成したいと考えています。

最後に、学校施設の耐震化の状況についての質問でございますが、市内の19小中学校の校舎の状況を説明をしますと、耐震診断の必要がない学校——昭和57年以降に建設されたものですが4校、耐震診断の対象外の木造校が1校、既に耐震診断を終了した学校が8校です。この8校の内訳は、耐震診断基準をクリアした学校が2校、既に耐震補強済みの学校が1校、耐震補強の必要があると診断された学校が2校、平成20年度中に耐震診断を実施し、大分県耐震判定委員会の判定結果待ちの学校が3校です。また、残りの6校については平成21年度中に耐震診断を行う予定を立てています。

いずれにしましても、判定結果待ちの3校と、21年度の耐震診断予定の6校、そして耐震補強の必要がある2校を含んだ耐震計画を早急に作成し、対応を図ってまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（三重野精二君） 渚野けさ子君。

○議員（9番 渚野けさ子君） 再質問させていただきたいと思っております。

今、市長の答弁の中に1日も早くお手元に届くように努力したいというふうに言っていただきました。きのう総務課長が山村議員の質問にお答えするときに4月20日ごろから可能ではないか、頑張れるというような答弁だったんですが、それは間違いないでしょうか。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） 総務課長でございます。答弁を申し上げます。

昨日も申し上げましたが、4月20日ごろから開始に向けて、今現在鋭意準備、努力をしているところでございます。その方向で行きたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 渕野けさ子君。

○議員（9番 渕野けさ子君） ありがとうございます。どうか大変でしょうけど、現場の職員さん、それから臨時の方も雇われて、そして速やかにしていただくわけですが、本当に大変でしょうけど、お手間もとらせるかと思えますけれども、待っている市民の方々のためにぜひとも安全に届きますように、どうかよろしく願いいたします。

そこでお聞きしたいことが二、三点ございます。先ほど太田議員の質問の中に振り込め詐欺が湯布院町であったというようなことを、今お聞きしたんですけれども。この振り込め詐欺等の対策といえますか、各南署、各関係とのうちの由布市は大体何月何日ごろに支給するが、そういう対策等については何か連携等とかがあるのでしょうか。

それはなぜ聞くかと言いますと、もしDV対策、ドメスティックバイオレンスですけど、家庭内暴力等によって住所があるけれども、ここ由布市以外にいらっしゃる方とかが、もし、いた場合は警察等との連携も必要かと思えますので、そういう連携はとれているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（三重野精二君） 総務部長。

○総務部長（大久保眞一君） 振り込め詐欺の関係でございますが、それにつきまして説明書の中にその部分を記載をして注意をするよう促すつもりであります。

それから、DVの関係でございますが、これにつきましては警察を通じて戸籍、市民課のほうで登録をされたものについては、当方のほうで把握をしてございますので、それに準じて支給をしてみたいと考えております。

○議長（三重野精二君） 渕野けさ子君。

○議員（9番 渕野けさ子君） よろしく願いしたいと思います。

先日、この定額給付金対象者調べというのをいただいたんですけれども、区分の5、6の特別永住者及び定住者のうち18歳以下のもの並びに65歳以上のものってあるんですが、これは特別永住者っていうのはどういう感覚でとらえたらよろしいでしょうか。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） 外国人につきましては、外国人登録をされている方あるいは永住登録をされている方でございます。その方の18歳以下と65歳以上が2万円ということになっております。

○議長（三重野精二君） 渕野けさ子君。

○議員（9番 渕野けさ子君） 外国人登録をされている方の18歳以下という形で受け取っているんですね。結構、外国人登録されている方多いんですね。177名いらっしゃるの。とにかく無事に早く速やかにしていただければありがたいなというふうに思います。

あと、例えば課内でのいろんな会議の中で、2月1日に出産した人、それから2月1日に亡くなった方の対応とかいうのもレクチャーされているんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 総務部長。

○総務部長（大久保眞一君） この分については、先日もいろんな御意見をいただいたんですが、当初国の機関委任事務という形で国のほうからいろんなものが示されてまいりました。ところが途中で市町村の自治事務という形で補助金事業という形に変化をしまして、各自治体で交付要綱を設定して、それに基づき交付をするということになって、現在、その交付の要綱を作成をしているところでございます。

今、議員が御指摘のありましたように、2月1日以降に亡くなられた方については交付をするということになっているわけでありますが、1人世帯のものについては交付ができないということで、2月1日以降亡くなったとしてもその世帯の構成によっては交付される人、交付をされない人が生じてくるということも昨日、総務課の会議の中でそういうこともわかってきた。ということで、まだ、なかなかそういう交付要綱を現在、作成中でございますので、国の指導、県の指導等に基づきながら、公平公正な支給に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三重野精二君） 渕野けさ子君。

○議員（9番 渕野けさ子君） よろしく申し上げます。

それから、子育て応援手当は先ほど——この通告書が議案いただく前にあるものですから、その補正予算関連並びに条例がいつ出るかというのも私も予測できてなかったのも、こういう順序にもなったと思いますが、ちょっとそこところは御容赦をお願いしたいと思います。

私、その中で安心子ども基金のことをちょっと聞きたいんですけども、再質問で聞きたいんですが、今、4月以降に今、市長の答弁では3月の中旬から下旬にかけて事業の申請をして、それから決定をして、4月ごろに今決定して由布市におりてくるんだというふうにお聞きいたしました。おかげさまで各委員会とき、非常に詳しく子育て支援課長から教えていただきました。資料もいただきました。それでわかったんですけども、やはり待機児童が今どのくらい由布市であるのかということをお聞きしたいんですが、そのさわりだけでもちょっと聞ければと思います。

○議長（三重野精二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 子育て支援課長です。渕野議員さんにお答えいたします。

待機児童のことですが、国の示す待機者児童ということになると、国の定義のほうは車で20分から30分以内に送迎ができるところに入所できる場合は待機者ではない、という国の定義があります。そういうことになると、由布市のほうは待機者がいないということになっております。しかしながら、現在では挾間のほうから庄内のほうに空きがあるので入所することは

どうですかということですが、保護者としてはやはり通勤するのに不便だということで空きが出るまでは待ちたいということで、そういうところの部分では由布市としての待機児童ということでは、4月1日現在はもう入所は決まりましたが、それ以降、4月1日以降の待機者は現在6名ということになっております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 淵野けさ子君。

○議員（9番 淵野けさ子君） ありがとうございます。4月から民間移行されるわけですが、私も現場に聞き取りにいろいろ行ったり、調査させていただいております。どうか、支障のない、安心して子育てができるような体制をしっかりとっていただくように期待しておりますので、今後ともよろしく願いいたします。答弁は要りません。

それから、私一番聞きたかったのは、市長がほとんど答えていただきました。その中で妊婦健診なんですが、今後、県や市長会を通じてというふうな形で将来に続けられるように御努力していただけるということをお聞きしまして、私も大変心強く思いました。私どももしっかりその現場の声を、また、県にも、違った形でも県にも、また、国にも届けて、これが永続的にできるように頑張りたいというふうに思っておりますので、よろしく願いします。

そこで、課長にちょっとお伺いします。無料券がつくわけですが、あるところで聞いたんですけども、病院によっては無料券、全部ただなのかなと思って行ったら、この部分は有料だったという、確かに今、医療が発達しておりますので、例えば赤ちゃんがお腹の中で指しゃぶりしているところまで鮮明に写るといふ、そういう今、もう私たちの産んだときは全然違っていろいろなものが進んでいるようです。その基準の無料の範囲というんですか、そういうものをやっぱりきちんと教えてあげた上でこの分は無料ですよと言ったほうがわかりやすいのかなというふうに感じましたので、その範囲をちょっとお聞かせください。

○議長（三重野精二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（秋吉 敏雄君） 9番議員さんにお答えします。

由布市におきましては、厚労省が示します基本検査項目で現在、5回の妊婦健診を行っているところでございます。

その内容としまして、一つ目が問診と診察、それと血圧と体重測定、色素検査、梅毒血清反応検査、尿化学検査——これはたんぱくが出るかどうかということ。これが前期、後期という6回分は同じでございまして、前期の分だけはHB S抗原検査といたしまして肝炎検査です。それが前期分1回分、7回ですね——になってございます。

それで前期分としまして6,470円、後期分の6回分としまして5,970円の厚労省が示します項目で健診を行っています。それに基づきまして償還払いで5,000円という補助をして

いるところでございます。

それに加えて、さらに9回拡充をいたしますが、その拡充分としまして問診及び診察、血液、体重測定、尿化学検査、これはたばくとかそういった部分で、その3項目を今回9回分として計画をしております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 淵野けさ子君。

○議員（9番 淵野けさ子君） ありがとうございます。1人でも——由布市は大分県の中でも私は子育てしやすい町だというふうに自負しております。ますます少子高齢化対策にも、やはり子育て支援策というのは不可欠なものでございますので、そのところはやさしく説明をしてあげていただきたいと思います。恐らく母子手帳にこれはついていきますので、母子手帳をお渡しするときに説明があるかと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

特別給付金のことについてはあれなんですけど、たった、あと一つだけ、課長にお願いしたいんですけど。商工課長ですか。商品券のプレミアムつきの商品券ですけれども、きょう合同新聞の朝刊に「消費呼べ、お得感」というふうに定額給付金にあわせ、プレミアム商品券が9市、大分県の中では実施の有無を検討中。今のところは実施予定なしと、それから実施決定または実施の方針というふうに9市町で発売というふうになってございます。

先ほどの市長の説明にもいただきましたけれども、ちっちゃな玖珠町とか九重町とか、結構20%のプレミアムつきの商品券を出しているわけですけれども、もう少し上乗せできないかという、きのう山村議員の質問にありましたけれども、私も全く同じだと思います。今、こういう経済が冷えきった中、本当にそれこそどんと使っていただけるような、由布市で消費が進めるような形をするためには、そういう対策も本当に必要じゃないかなと思っておりますが、重ねてのお願いですが、いかがでしょうか。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。9番、淵野議員さんにお答えします。

プレミアムの件ですが、現在、この点について10%ということをお願いしたとのことですが、二つの点がありまして、一つには庄内が今まで5%の取り組み、それから挾間が3%の取り組みを今までずっとしております。その中で、今度こういうことでぜひこのプレミアムをつかってやろうということで、3商工会とも協議しましたが、10%にするということで、挾間、庄内についていきなり20%になると、今まで3%、5%でしてきたことがいきなり20%になって、今度、次回から若干出足が鈍るんじゃないかということと、湯布院におきましては10%は今回初めての取り組みでございますので、これでいこうという話で進めております。

それから、もう一つは予算の問題もございまして、いろんな中で、使う中でこの金額でよろし

いんじゃないかということで進めております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 渚野けさ子君。

○議員（9番 渚野けさ子君） その商品券なんですけれども、4月20日ごろまでに間に合うものなんですか。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） はい、定額給付金の交付に間に合うよう現在、商工会と事務を詰めております。

○議長（三重野精二君） 渚野けさ子君。

○議員（9番 渚野けさ子君） 実情はよくわかりました。が、こういう百年に一度のときですから、しっかり上乘せしていただければ、地域活性化対策の危機の中からも上乘せしていただければありがたいというふうに思いますので、申し添えておきます。

以上で私定額給付金のことは質問は終わりたいと思います。非常に委員会等で細かな詳しい説明をいただきましたので、ここでの質問はこれくらいにしておきたいと思います。あと12分しかありません。お昼もきました。

大変申しわけないんですけど、教育行政のことについてお伺いしたいと思います。今、教育長からお伺いいたしました。21年から週1時間というのを、1時間を15分にプラスして3日間で分けてする、モジュール学習ですか。そういうふうなことをお聞きしたんですが、標準以上の時数であるということは今お聞きしたところです。

それと、あと二つの小学校では低学年から外国語の準備ができていくというようなことをお伺いしたんですけれども、それは言えますか。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

特認校もらったのは挾間小学校と由布川小学校です。来年度からその面での県の事業もあります。由布川小学校がその事業に乗ってということです。挾間小学校については従来から取り組んでいる、その延長線上でやろうとしています。

○議長（三重野精二君） 渚野けさ子君。

○議員（9番 渚野けさ子君） よろしくお伺いしたいと思います。このことにつきましては後で午後から高橋議員もされるようですので、この内容についてはこの辺で終わります。

私、特に申し上げたいのは、先ほど地行法の改革のことで、ぜひとも要綱とかそういうものをつくって公表するにあたり、つくっていただきたいという要望も申し添えたところなんですけれども、そういう点ではどういう見解をお持ちでしょうか。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

まず、教育委員会規則をつくりましたので、それにのっかって要綱も当然つくりたいと思います。

○議長（三重野精二君） 渕野けさ子君。

○議員（9番 渕野けさ子君） 外部評価、外部の方も入れての要綱だと思いますので、これはもう新年度につくられるということでしょうか。

○議長（三重野精二君） 教育総務課長。

○教育総務課長（河野 眞一君） 渕野議員の御質問にお答えします。

本年度この評価委員、第三者委員会を立ち上げて、御意見を聞くように予定いたしておりますので、今要綱を作成中ということでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 渕野けさ子君。

○議員（9番 渕野けさ子君） ぜひとも充実したものにつくりあげていただきたいというふうに思います。

その中でやはりきのう田中議員の質問の中で、最後のほうに短い一言でありましたけど、すごく重い言葉があったのを私は感じているんですが、それは何でもいいから何かを始めてほしいということをおっしゃっていました。何かを教育充実のために、例えば文化継承であっても、例えば早寝早起き朝ごはんのその標語がありますよね、その食育のために。そのこと一つに大きく広げてもこれはすごい力があると思うんですよ。

そういうことも考えていただいて、教育委員会の中で何か一つ新しいものを——何でもいいからと言ったら申しわけないんですけども。何か新しいものを広げていこうという、その気概とございますか、ぜひとも——新要領もありますし、決めて実施していただければうれしいと思いますが。例えば成績も公表していただきました。その中での反省点もるる書かれておりました。そのことをまた後につなげるということも、いろんな総合的に見まして、由布市の教育委員会は子どものために、教育のためにこれをするんだという、何かをやはり広げていって、すばらしい、言葉ではたくさん、計画の中にあるんですけども、何か一つを始めていただきたいというふうに私は思いましたので、そのことをつけ加えて、期待したいと思います。このことは午後からまた、高橋議員の質問の中にも多分出てくると思いますので、後継ぎをよろしくお願ひしたいと思います。

お昼も過ぎましたし、私の質問は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 以上で、9番、渕野けさ子君の一般質問を終わります。

.....  
○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩します。再開は13時とします。

午後0時06分休憩

.....  
午後1時00分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、11番、二宮英俊君の質問を許します。二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） 11番議員の二宮です。議長の許可を受けましたので通告に従って一般質問をいたします。一般質問も3日目の、また、午後でお腹もいっぱいちょっと眠気が来るかもしれませんが、最後までおつきあいをよろしくお願いいたします。

まず、初めに中小企業の支援についてお伺いいたします。

御存じのようにアメリカのサブプライムローン問題から始まった百年に一度と言われる金融危機、世界同時不況、いまだに先の見えない状況が続いています。戦後の1965年から57カ月続いたいざなぎ景気、バブル崩壊後の2002年1月を底に景気拡大に転じ、いざなぎ景気を越える好景気が昨年まで続いていました。そういった好景気のときは地方にはその波がなかなかやってきませんでした。

しかし、いったんこのように不景気の嵐が吹き出すと、すぐに地方の弱い中小零細企業に大きく影響を与えます。大企業にはすぐに対応策がとられるようですが、中小零細企業には後回しになってしまい、なかなか有効な対策がないのが現状だと思います。今回は国において中小企業の経営支援として今ある一般保証とは別枠で緊急保証制度を設け、融資を受けやすいようにしました。また、景気刺激策として定額給付金を初めとする補正予算も成立しました。しかし、高齢化が進む中で高齢者の憩いの場、癒しの空間でもある市内の商店街のお店や、地域の活性化の原動力であった中小零細企業者の人たちに笑顔はありません。

この一大事なときに由布市としてはどのように取り組んでいるのでしょうか。国の政策だけでよい、県の方針どおりでよいとお考えでしょうか。それともまさかじっとこのまま嵐が通りすぎるのを静観しているのではないのでしょうか。このようなときだからこそ、行政の手腕が問われるのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。今ある支援策の一つで中小企業者に対する利子補給制度の条例がありますが、これを見直してはいかがでしょうか。定額給付金、お買い物券等消費拡大を図る施策はしていますが、その受け皿となる小さな商店が整備できていないし、厳しい経済状況の中にあっては、なかなか投資ができないのが現実であります。設備投資ができやすいようにすれば、少しでも地元の経済効果も生まれるのではないかと思います。

それで、利子補給制度の条例の中で、店舗等の範囲の緩和、対象者の緩和、それに融資限度額の変更、期間延長する考えはないのでしょうか。

従来型の大きな企業の誘致を進めるだけではなく、零細企業や個人、グループが由布市で新たに事業を起こしやすい、そのための環境づくりをつくったらよいのではないのでしょうか。そのための新たな助成制度をつくる考えはないのでしょうか。

その一つとして、現在、商店街と言われる地域での空き店舗がたくさんあります。その空き店舗を利用して創業、起業に取り組もうとする人たちに対する支援策はないのでしょうか。お伺いいたします。

次に、市内の県道整備についてお伺いします。

国の直轄事業で、大阪府の橋下知事を筆頭に全国の知事会や大分県の広瀬知事も公共事業に対する自治体の負担金についてできるだけ軽くしてほしい。廃止や軽減を求めています。

そこで、第1点として、由布市内には国道が1本、県道が18路線あります。国道210号線は国の直轄事業で行い――きのうの説明で県の負担はあるようです。また、県が行う事業の場合は市が負担金を出しています。21年度当初予算では8路線3,300万円を計上しています。

20年度では5,274万円負担しています。が、路線によってこの負担率が変わるのか。また、負担金の率と合併後に事業をして負担をしてきた、金額を旧3町ごとに内訳を教えてください。

2点目として、旧町のときに町道を改良する場合、一般財源を使った単独事業をするよりも、地域によっては農水省の補助事業に乗せて整備をしたほうが財政的に助かるので、一たん農道として整備する、完成したら元の町道に戻すといったやり方がありました。それで合併後逆に市道を県道に格上げしてもらって道路整備をしているところがあるのでしょうか。また、県道を整備してから市道に払い下げるような話があるのでしょうか、お伺いします。

最後に、幼稚園の環境整備についてお伺いします。

市内には9幼稚園がありますが、21年度予算に由布川幼稚園の改築費が計上されています。由布川幼稚園の施設は老朽化と2年保育の関係から新しく建て直すので園舎の整備等については問題がないと思います。しかし、あとの八つの幼稚園の園舎は十分整備されているのかどうか、状況をお伺いをしたいと思います。

また、園児の定員が決められていますが、2年保育を始める前に決められたと思いますが、園によって定員をふやす考えはないのか。定員が少ないことで入園できなくて待機児童がおられるのかどうか、お伺いします。

以上で質問を終わりますが、答弁によってはこの席から再質問させていただきます。お願いします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 11番、二宮英俊議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の中小企業者の支援について、まずお答えをいたします。

由布市中小企業者店舗等整備改善融資金利子補給条例につきましては、議員も御承知のとおり旧町時代に挾間、湯布院の両町で行っていた商工会加盟の会員が店舗等整備改善のため、必要な資金融資の利子補給を行い、地場産業の振興に寄与することを目的としております。

現在、由布市となり、毎年35件ほどの申請がございます。条例の見直しにつきましては、議員御指摘の店舗等の範囲の緩和、限度額の変更、期間延長の変更等、今後商工会とも協議しながら検討を行ってまいりたいと思っております。

なお、対象者の範囲につきましては、商工会の会員という原則は守っていきたいと考えております。

次に、新規事業に対する助成についての御質問でございますが、現在、由布市の空き店舗は約30店舗ございます。その活用が求められているところでございます。新たに事業に取り組む方に対しましては、国、県のさまざまな低金利の融資がございますので、商工会や商工観光課が窓口となりまして御案内を申し上げているところであります。市におきましては、財政上の問題もございまして、特に資金の援助はございませんが、希望する関係者には十分な説明と御案内をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の由布市内の県道整備状況についてお答えをいたします。

県道改良事業に伴う市の負担率は県単独事業の場合、事業の15%となっております。市の負担額につきましては平成18年度から20年度までの3年間で約総額1億1,160万円でございます。旧町ごとの内訳は挾間町が1,820万円、庄内町が8,200万円、湯布院町が1,140万円となっております。

次に、市道を格上げして県道として改良している路線があるのかということでございますが、また、県道の払い下げの御質問でございますけれども、市道を格上げして改良している路線はございません。

県道の払い下げにつきましては、庄内地域において3路線の移管協議が大分県よりなされております。内訳は別府庄内線、東長宝西線、庄内久住線のそれぞれ一部であります。いずれもバイパス工事完了、または完了予定に伴うものでございます。

私からは以上でございます。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 11番、二宮英俊議員の質問にお答えをいたします。

由布市立幼稚園の環境整備についての1点目は、園舎の整備状況は十分かということですが、現在、由布市立の幼稚園8園すべて近年ではいずれも募集定員内の園児数で推移しており、既存

の施設で運営の機能を果たしていると考えています。

また、4歳児教育を実施している一部の幼稚園については、園舎の増設等を行って施設の整備に努めてきたところです。今後も入園する児童数の適格な把握に努め、必要な部分があれば、その整備を図っていきたいと考えています。

2点目の園児の定数をふやす考えはないか。待機児童はないかということですが、来年度の入園希望者は今のところ250名で定員内となっています。ここ数年の希望状況から現段階では園児の定員をふやすことは考えていません。また、待機入園希望者については、現在把握しているところでは今のところありません。

以上です。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） 再質問をさせていただきます。

まず、市長にお伺いしたいんですけれども、4年前を思い起こしていただきたいんですが、10月に合併をするということで、今、そのとき、どういいますか、新しい由布市が誕生するということで反対者——賛成、反対両方あったんですけど、何か町中が何となく活気があったような気がいたすんですけれども、4年たった今、この由布市の状況はどうでしょうか。私自身は正直言って今のほうが何か元気がないような気がいたすんですけれども。不景気だからそのように感じるのかどうか、市長はその辺どのような、どういうふうに感じていらっしゃるのでしょうか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） とりわけ旧町の地域、私庄内をよく知っているんですけれども、庄内についてもとりわけ小野屋の商店街等々はやっぱり人通りも大変少なくなりまして、そういう面では大変活気も減少してきていると思います。旧挾間町、それから湯布院町についてはその辺の前の状況がよく詳しくつかめておりませんが、庄内において言えることはそういう状況であると認識しております。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） 市長にもう一度お尋ねしたいんですけれども、由布市内の事業者数というのは御存じと思うんですけど、改めてというか、紹介させていただきたいんですけれども、19年度であるところからお聞きしたんですけれども1,580社あるんです。そこで働いている従業員が約1万5,100人。ちなみに由布市の今度定額給付金の1万2,000円をいただけの人が18歳から65歳、その人が2万400人なんですね。そういう人がその中で商工会員に入っている人が960社いらっしゃるんですけれども。なぜこういうふうに言うかと言いますと、昨年3月議会のときに高橋議員が商店街の活性化についてということで質問したところ、市長は既存商店街の疲弊が深刻しつつあると、商店街や商店街の活力の衰退は由布市の活力

の衰退にもつながると答弁しているんですけども。

そういうふうな状況の中で、今、この地場企業、いろいろな企業に対してこの4年間、いや、私が市長になってからこういうふうに支援策したんだと、皆さんに胸を張って言えるような施策というのが何かあるでしょうか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 商工観光のみならず、すべての面で財政基盤の確立という形から、いろんな補助金も10%カットというようなシーリングもかけてまいりましたし、今そういう状況の中ですべての業種について積極的な支援活動というのはできていなかったのではないかと、私は認識しております。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） それで、利子補給のほうにちょっと細かいところで、これは担当課でも市長でもいいんですけど。先ほどの市長の答弁ではこういう制度があるから、少し緩和するような検討していきたいというふうな答弁をいただきました。それは大変ありがたいんですけども。その中で、この利子補給条例は最終的には審査委員会に諮問して、審査委員会が最終的な結論を出して市のほうに答申するんですけど、この条例といいますか、運用についての解釈の仕方が人によって違うんじゃないかなと思うんです。というのが、それで通告していますように、店舗等の範囲についてというのは——今、条例では店舗とか倉庫、作業所、作業機械、営業を目的とする来客用として使う駐車場になっているんですけども、これは所有権がないとだめなのか。人の土地を借りて駐車場するとか。今、先ほども言いましたように空き店舗等を借りてしたときは利子補給はだめなのかどうか、その辺はどうなんですか。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。二宮議員にお答えします。

範囲についてですが、これにつきまして先ほども議員さんおっしゃいましたように、審査会の中で主にこの条例の中にあります店舗等ということで、店舗、倉庫、作業所、作業機械、来客用駐車場ということで、そこの方が使用する場合のものについてこの対象としております。その中で、これ以上難しいというか、これだけですぐわからないようなものについては、当然もう審査会の中で皆さんの協議の中でこれは該当するとか、しないとかいうことで決定しておりますので、この審査委員会にかければそこでその内容についての結論が出るかと思えます。

所有権についても、そこまでの議論はまだしたことは私の記憶の中ではございませんが、それについても審査会の中で持ち主がどうかということについても含めて、審査会の中で話されたほうがいいかと思えます。今までの例でいくと、主にそこで営業している方について、この審査会の決定にしているようでございます。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） それで、私は今、挾間の商工会のほうにおるんですけども、商工会が利子補給お忘れではないですかというふうに、こういうふうな商工会ニュースを出しているんですよ。もう一つは、資金繰り上げ支援のために緊急保証制度がありますよと言うたときに、緊急保証制度については、12月ですか、利光議員も言いましたように枠が広がって利用者がかなりふえてきている。ただ、これの利子補給についてということで出しているんですけども、先ほどの同僚議員の太田議員じゃないですけども、何か私とちょっと違うんですけども、湯布院のほうの利用者が多くなっていることがよくないんだというような逆の発想なんですけど。

私から言わせれば市長は30件か35件ぐらいとか言っていますけど、この手元にあるのが19年度で37件、20年度が48件の申請があるんですけども。圧倒的に多いのは湯布院の商工会が多いんですけども。どういいますか、この制度自体がもともとが合併する前に挾間町がつくっていた、一番いい中小企業に対する最低限のこういうふうな利子補給制度をしていたんですが。この合併してからこの湯布院町が多くなったということは、湯布院町の人ややっぱりこういう制度を使いやすいような制度になったから湯布院の人が多くなると思うんですけども。

この分で結局挾間、庄内とかいうのは物すごく少ないのは、結局これの利子補給の使い方がよくわからない。よく精通している人はこういうところに使えばいいかというふうなことで申請をするんですけども、今いう所有権がないとだめなのかとか、空き店舗のところを借りて自分がしたいなと思ってもそれは人のお店ですから、ああ、これは利子補給できないのか。全額自分が融資を受けてそれを全部かぶるとかいうのは大変でしょうから、少しでも支援をするという意味でやっぱりその辺の緩和を——何というか緩めてほしいという気持ちなんです。

それともう一点が、市長の答弁にありましたように商工会員じゃないと悪いと、原則それは守っていききたい。その気持ちはわかるんですけども、ことしまでですか、庄内町の定住促進補助金等がありましたけれども、やはり定住するんであれば5年先には補助金出しましょうというふうな発想で、そういう利子補給を利用するんであれば、利用して、それから商工会に入ると、入って確認がとれた後に利子補給をしてあげるとかいうふうな柔軟性を持った制度ということはどうできないんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。今、2点の質問だったと思います。緩めるという、緩和させたらどうかということについてですが、このもう一つの商工会の会員だけでなくということも含めて、それもやっぱり緩和のことじゃないかと思いますが。いずれにしても、審査会というのがございます。ただ、この審査会はこのいろんな案件に対しての意見、決定をする機関でございしますが、この審査会に意見も求めていききたいと思います。

ただ、商工会の会員についてのことですが、これは商工会が主に事務を扱っております。そういう中でここも商工会と協議もしながら、どこまでそういうふうに緩和ができるかということも含めて協議をしていきたいと思えます。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） 2年以上商工会に在住してないとかだめという条件があるんで、その辺も前向きな形で——というのは、今のような百年に一度というふうな、こういう状況ですから、やっぱりこういうときに由布市が手を打つというのが、何というか、生きた条例というのか、支援策じゃないかなあと思うんですよ。

それと、もう一個、緊急保証制度というのが申し込み者多いんですけれども。その申し込みが多いというのがなぜかと言ったら、結局保証するのも大変ということでその保証を全額国が見ますから保証協会はすべて条件を緩くして貸しなさい。そして、その借りたお金でいろいろなものに運転資金なり、いろいろなことをしなさいよということで景気対策の一環なんですけれども。結局、この緊急保証制度自体は10年という返済期間が長くなっているんですけれども、大分県の商工連合会が調べたところでは、新規に融資を申し込むよりも、今、借りている返済を延ばしたいという人が多いと思うんです。だから、この利子補給も5年とかいうのを10年にすれば、借りる人、利用する人が多くなるんじゃないかなろうかと。

その利用者が多くなる——もう一個、上限が2,000万円とかあるんですけれども、この金額ももう少し上げることによって、やはり今の空き店舗等をうまく利用する人が出てくるんじゃないかなろうかなと思うんです。そして、また、団塊の世代が退職する一番ピークにきていますから、そういう人が新しい事業に何か取り組んでみろうかなと。そういう人がああ、由布市にこういう制度があれば、ここでちょっとやってみろうかというふうな人が出てくるんじゃないかなろうかと思うんです。それが商店街なり、そういう企業が元気になれば、由布市全体がやっぱり元気になるんじゃないかなろうかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） この件も含めまして、これは当然予算も伴いますし、どこまでできるかということも含めて検討したいと思えます。

ただ、ことしについて申し上げますと、当初、継続分から新規でいくと去年の5割以上の希望者もございます。そういう中で今後どこまでできるかということを含めて財政とも協議しながら、それと審査会にも御意見をお聞きしたいと思えます。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） ぜひ、そういう利用しやすいようにひとつ改善をしていただきたいと思います。

大分市は中小向けに緊急制度ということで、保証の分は全額大分市は見ますよということで3月からもできたんですけども。由布市は財政が厳しいので、そこはちょっと無理とは思いますが、そういう違った面で由布市は由布市でできる、身の丈に応じたものということになれば、それなりのことをやっぱり施策を打っていただきたいなと思っております。

それと、今、定額給付金等で由布市には5億六千数百万配られます。そして、そういうあとは1,100万円の地域活性化資金ですか、それを使って商工会のほうに補助を出してお買い物券を発行して景気対策に充てるということで、それは大変私も賛成なんですが、そのお買い物券自体が今、湯布院町はないですけど、挾間、湯布院、特に挾間の場合、その商品券なり、今までのお買い物券で大型店に流れるのはどのくらい流れよるか御存じですか。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。詳しくというか、小さくはしておりませんが、7割から8割が大型店に流れているということを聞いております。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） そうなんです。だから、そういうありがたい一方、本当に先ほど言いましたように1万5,000人がそういう中小零細企業、由布市の中の働いている、そういう人たちがもし商店街がなくなったりすればそういう人が今度は雇用の場もなくなるわけです。今、7割というのがあくまで大型店、名前出すとジャスコとか、そういうところに行っているんですけども。だから、その制度自体、そういう対策も必要ですけども、くどいようですが、そういう零細企業に対する何かを補助金制度等を、やっぱりこういう事態ですから、景気のいいときにはそこまで皆さん気がつかないんですよ。景気の悪いときこそ、今、何か制度を決めておれば、次の——景気不景気というのは波がありますから、ずーっと景気が悪いわけじゃなし、景気がずーっといいわけじゃありませんから、今気がついたときに手当をする。これがやっぱり必要じゃないかなと思うんです。次に何かあったときに対応できるような制度自体をつくるべきじゃないかなあと。一方的に今あるからこのままでいいんだとか、ただ審査会に任せてますじゃなくて、由布市自体で優秀なスタッフがいらっしゃるんで、やはりこうだというものを打ち出すことによって地場がやはり元気がつくと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 現時点では、今の制度、中小企業者に対する利子補給というので対応しておりますが、何かいい、そういう取り組みがございましたら御意見もいただきたいし、私たちもそういうことがもし何かあるのであれば、検討していきたいと思っております。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） ぜひ、期待をしていますので、具体的になるのが近いうちにな

るかなあと求めて期待しています。よろしく願いいたします。

次に、2番目の県道負担金についてお尋ねをしたんですけれども、もう市長も副市長も御存じのとおり、一番最近に橋下知事が国の直轄事業に対してけしからんじゃないか。そして、国交省のほうに行ってお願ひしたら、国は考えましょうというふうなことまでなりました。それで、副市長は特に県のほうで道路行政のほうには精通していると思うんですけれども、こういう、今、マスコミも皆さんぐっと盛り上がっているときに、県も大変かもしれませぬけれども、市町村も大変なんですね。それに便乗するというのはおかしいんですけれども、県道の市の負担金をもうちょっと安くしてくれないかとか、今度は県の指導のもとで合併をしたか、させられたかわかりませぬけれども、そういう感じがありますので、こういうときは逆に願ひしに行くというふうな、そういうものはないんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 二宮議員の御質問にお答えいたします。

国の直轄負担金から議論が始まったわけですが、実は大分県もかなりの額の直轄負担金を出しているのが道路、河川、港湾、いろんな分野で直轄負担金を現状出しております。市のほうにつきましても、実は以前はもう十数年前までは実は県への単独事業の負担金というのは10%でございました。これが途中やっぱり県も財政難ということで、15%に引き下げられたいきさつもございます。やはり当然、そういった形の中で市町村、国、県の役割分担というのが多分今から抜本的に見直されると思います。やっぱり県のほうとしましても、私が県の立場に立ってはいけないんでしょうが、やはり国の負担金との関係がある程度片づかないと県のほうの予算にも非常に縛りが出てくると。この負担金自身のそもそもの目的というのは受益者負担という考え方に基づいた負担金になっております。

ですから、やはり負担金が出せないがために実は道路改良が進まなかったというところも若干ありますので、ここはやっぱりひとつの道路体系とか、いろんな形の中で、由布市としてもひとつの大きな考え方を持って、県と今から交渉していくといった形が必要になってくるかと思っております。

当然のことながら、市長会等も通じましていろんな動向を見極めながら、県のほうにもそういった負担金の見直しについて、今から議論が活発化すると思っておりますので、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） 負担金はなるべく軽いほうがいいものですから、ぜひその辺は団結して、その辺の合併を、団結して県のほうに要望していただきたいと思っております。

先ほどの答弁で各旧3町ごとの負担金のあれを金額をお聞きしますと、庄内町が圧倒的に多い

んですけども、何かこれは理由があるんですか。

○議長（三重野精二君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 省一君） 建設課長です。現在、庄内町が要求額が多いということにつきましては、現在、庄内町が4件の工事をいたしております。挾間町につきましては、現在実施設計と用地購入事業を3件ほどやっております。その関係で、特に庄内久住線につきましてはトンネル工事がありまして——トンネル工事につきましては国の事業を使っていますが、トンネルを出たところからまた市の負担がふえております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） 副市長、ちょっともう一度。県単事業の場合は15%なんですけれども、きのうの同僚議員の質問の中で国の場合は3分の1、維持修繕の場合は半分ぐらい負担ということなんです、県道の維持修繕というのは負担金あるんですか。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。県道の維持修繕費も基本的には15%の中でやっていると思います。

あと補助事業につきましては、先ほど建設課長からお答えがあったと思いますが、負担金の要らないものと要るものという種別がありまして、今制度は少し変わったかもしれませんが、昔は交付金B事業という県事業については市町村の負担金は要らないと、交付金A事業については負担金が要るといったような仕組み——県の負担金ですね。例えば補助が2分の1国が付きまして、残りの2分の1について県の負担分の10%を市町村が負担すると。全体でいくと5%の負担になると、そういった仕組みがあったことは覚えております。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） 市道を県道に格上げということはないと、逆に今度は払い下げが今3路線ぐらい考えているということなんです、その理由としてはそれに伴うというかバイパスができるから、そっちの分を払い下げをするんだという話だったと思うんですけども。

そこで大分挾間バイパス線というのは通称昔でいう医大バイパス、御存じですね。それともう一つが上市から少し大分市に寄った雇用促進の先からやはり賀来を抜ける道路があるんですけども、あれも県道なんです。上も県道なんです。だから、それがバイパス線ができるときに、本来なら県道を整備して町道に払い下げという話があったと思うんですけども。どういいですか、我々も前のときに陳情にも行ったんですけども。あの路線に関しては半分が由布市で、旧挾間町で、片方が大分市なんです。両市が行政区は払い下げを受け取りをしない限りは整備しませんよということで、土木事務所ですか話を聞いたことがあるんですけども。それがもう

合併前にそういう話があったんですが、合併して、そういう話というのは全然ないんですかね。その辺はどうなんですかね。

○議長（三重野精二君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 省一君） 大分挾間線につきましては、払い下げの協議は今のところ行っておりません。と言いますが、現在、大分挾間線のバイパスが医大前にできております。それで今、4車線化になってしておるんですが、大分市側につきましてはもう4車線化が終わりました。現在、大分土木事務所が由布市側につきまして動いておるんですが、ちょっと病院の用地の関係で今中断している状況です。まず、4車線化が終わりましてから、払い下げの協議がまたなされると思います。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） 210号線の場合は大分市と由布市で市長さん初め、議長、常任委員会の委員長さんらが努力して、かなり整備が進んでこようとしているんですけども。県道についてもやはり由布市が財政が厳しいんで、県が整備できて払い下げというのが条件になっているし、同じ方向、並行しているような路線は払い下げというのが県の方針だと思うんです。

それで早く大分市と相談をしながら、大分挾間バイパス線が4車線化という完全に終わるのはいつのころかわかりませんが、こちらのほうはかなり生活道路として大変皆さん交通量が多いんですよ。それでやっぱり事故もあつたりしているものですから、それはそれ、こっちはこっちでやっぱり進めたいなあとと思うんです。国道も同じ並行に通っているし、そういうせっかく大分市と共同でそういうふうをお願いしていますから、今度は県のほうにもそういうお願いをしたらどうかと思うんですが、どうでしょう。市長、副市長、どちらでも結構です。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もとの県道につきましては庄内の地域も小野屋から武宮に抜ける道がございますが、これにつきましては私ども庄内町時代は県が確実に側溝等々完璧な道路にして初めて庄内町としては受け取ると、それが無い限りは受け取れないということで推移してきました。恐らく挾間町もそのとおりだろうと思います。私どもも今後もやっぱりそういう形で県が確実に整備をした後、受け取るという方針でいきたいと思っております。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） できるだけ早く整備をしてもらって、払い下げてもらうのがいいんかどうかわかりませんが、財政的に整備をしていただきたいなあとと思う気持ちをお願いをしていただきたいと思います。

それと、次に、花いっぱい運動ということで114万円、21年度も上げています。確かにコスモスが植わったりいろいろして、確かに沿道はきれいでいいんですけども、ちょっと正確で

ないかしりませんけれども、昨年か、その前ですか、なかよし小路事業か何かで通学路の関係で道路沿いに枝とか何か出たとき、それを整備したことがあると思うんです。例えば、今、宮田の浄水場の下とか。あれを伐採したり、何か整備したときには物すごく明るく、道路はこんなに広いのかなあというふうな感じもいたしました。それとか、去年の国体のときにも皆さんが来るから表向きだけはよくしようかという形か知りませんが、周辺の草を切ったり、その辺のおおいかぶさっている枝を剪定したりなんかしたですね。だから、それをしてもまた1年たち、2年たてばもとどおりになるんですね。

それでひとつ提案なんですけれども、法定外公共物の管理に関する条例というのが由布市にあります。それは道路とか河川法に適用されない関係ですね。それともう一個が空き地の雑草等の除去に関する条例というのがあるんで、市長の理念であります協働という立場から、それぞれの道路に面している人が、景観条例と同じように建物後退といいますか、そういうふうな感じでそれぞれがその道路に面しているところの枝を努力目標のような形で整備をしてもらおうというような条例をつくれば、財政が厳しいですから、すぐ道路を広げるんじゃなくても、今ある道路でもかなり広いところもあると思います。

実際、皆さん運転していますから離合するときこの枝がなかったからなあということをお聞きしていると、皆さん感じてると思うんです。そういう条例もつくって皆さんにお願いをするということはいかがでしょうか。これは市長のほうですね。条例がもし、こういうことが。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ぜひともその点については研究をしていきたいと思えます。

道路にはみ出ている部分については、もうこちらでカットはできると思うんですけれども。医大バイパス上がるころの竹やぶなんか今街灯がないとかいうことがあります。ああいうところもきちんとやっぱり持ち主の方をお願いして切っていただけるようにするといいと思えますし、そういう条例とか、何かそういう対策について考えていきたいと思えます。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） ぜひお願いします。都市になると街路樹とかいうのもいいんですけど、逆にやっぱり街路樹が邪魔になる場合がありますので、ぜひその辺は市民の意識づけという意味での条例を制定をしていただければいいかなと思うんで、よろしくお願いします。

最後に、幼稚園の環境整備のほうについて教育長にお尋ねをしたいんですけれども。

保育園が民営化になりますよね。保母さんとか保育士さんは最終的に全員一般職に戻るんですか。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 本当に正確な数字等はちょっと把握していませんが、本人の希望によ

り幼稚園免許を持っている方については、幼稚園希望者は幼稚園のほうでその能力を發揮してもらおうというような形になろうかと思えますし、あとの方は一般職になろうかと思えます。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） 幼稚園の教諭免許を持っている人というのは把握できていないんですか。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） ちょっと手元に正確な資料はないんですが、現在把握している部分では一応3名の保育士が幼稚園教諭を持ってあって、3名は幼稚園教諭を希望という状況でございます。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） 今度は由布川幼稚園のほうは2億6,000万円ですか投資をして、お金をかけて整備をするんでいいんですけれども。一つの例として、挟間の幼稚園がその前が保育所が民営化になりますよね。その後ろが公立の幼稚園。2年制で20年度から2年保育をやってるんですけれども、その待機児童はいないと言っていましたかね、さっき。19年度の主要施策の成果説明書では今まで3教室あったうち、1教室を物置としていたけれども、20年度から2年保育をするために新しい倉庫を建てたから、そこを充てることによって対応ができたということなんで、その場、その場でするんでなくて、由布川の幼稚園も挟間の幼稚園も築何十年か、ほとんど同じじゃないかと思うんですが、そういうものを考えたときに将来的に幼稚園を新しく建て替えるというふうな計画とか、そういうものはお持ちでないんでしょう。

○議長（三重野精二君） 教育次長。

○教育次長（高田 英二君） 二宮議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

御存じのように挟間地区については2年前、3年前からその以前も石城幼稚園では園児が少ないという形で4歳児も保育していましたが、本格的にといいますか、挟間幼稚園のほうで園舎が1教室ふやして20名の定員で4歳児保育をしたのが昨年からでございます。

同じように由布川幼稚園についてもする形でしたところ、園舎自体が全然要望におえないという形で増築化もありましたので、建てかえの事業に踏み切りました。現在のところ、挟間幼稚園につきましては4歳児が定員一応20名を設定しているんですが、本年度につきましては15名の応募で定員内という形で推移しているような状況でございます。

将来的にこの4歳児保育が挟間地域でも多分定着するような形になると思いますので、その推移を見ながら園舎の建てかえが必要な時期になりましたら、その事前に計画を立てながら、ほかの学校建築等の絡み等もありますので、整備を行っていくようにしております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） ちょっと質問の仕方が前後して申しわけないんですけども、教育長にちょっとお聞きしたいんですが、この幼稚園が小学校の校庭の中にあるほうがいいのか、いや、別個にあったほうがいいのか、どちらですか。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） メリット、デメリット、それぞれあるかと思うんですね。幼小の連携とかいうことになった場合は、やはりその意味からいえば、同じ敷地内にあったほうがいいのかと思います。その連携の必要度は今後も増していくことは考えられます。それはある意味では理想だろうと思いますが、分かれていることでの現在不便を感じる時は時々はあるわけで、例えば行事を小学校の低学年と幼稚園で組むときなんかは移動させるだとか、そういったところとか、運動会の練習なんかは移動するとか、余り離れていない場合はいいんですが、理想的にはやっぱり隣接しているほうがいいのかと思います。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） 挟間の場合は、今の小学校のところにはそういう用地がないんですね。それで、理想としては隣接したほうがいいのかということなんですが、現実として今離れておりますよね。その離れているというのは由布院幼稚園も離れているのかなと思うんですけども。

そこで、園長、教頭は幼稚園の所在の小学校長及び教頭が兼任することができる。兼任することができるということは、本来、そこに園長なり、教頭を置くべきと思うんですが、それはどういうあれなんですか。人が少ないからそういうふうに配置をしているのか。その点はどうなんでしょう。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。園長につきましては幼稚園教育に直接携わった幼稚園教諭が経験を生かしながら将来的に園長になるのが理想だと思います。

そうすると自分の経験を踏まえて児童にも教育もできるし、保護者に対しても自信を持って経営者として管理者としても力を十分発揮できると思います。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） せっかく保育士さんが教諭免許を持っている。そういう人を生かしながら、やはり幼稚園は幼稚園のカラーといいますか、それを出すためにもやはり専門のそういう人を今後検討していただきたいなと思っております。

それで、ことしの9月に給食センターがセンター方式ということで庄内にできるんですけども、旧庄内地域のところの幼稚園は自校式ですから給食はいいんでしょうけど、ほかの幼稚園は

どうなるんですか。給食関係は。

○議長（三重野精二君） 教育次長。

○教育次長（高田 英二君） 現在のところ、各弁当をもっておりますが、市内幼稚園につきましても今度の給食センターの新設によりまして、計画的には幼稚園の園児にも給食、配食サービスをする予定にしております。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） それで将来的にそういうことを考えているんでしょうから、やはり計画的に青写真をつくって、定数が今少ないからいいんだというんじゃなくて、もう、どう言いますか、やっぱりここの挟間地域という大変語弊があるかしりませんが、通学とかいろいろな面から考えたときに便利がいいものですから、そういう人がやっぱりふえてくるんですね。そういう人を見たときに、やはり少し余裕のあるようにしないと、人数が少ないからとそこを倉庫をするとか、次の年は人数が多くなったから、それを新しく倉庫、外に建てて、それを教室にするとか。学校給食ができたから、急遽受け入れ場をつくるとか、そういうふうなことじゃなくて、ちゃんとした青写真等をしていただければありがたいなと思うんです。

せっかくですから、その今、挟間の幼稚園と前の今度は民営化になる保育所があるんですが、その向こうに用地があるんですね。その辺の用地も今、小学生、中学生が通学するのにちょうど——横断するのも大変狭いので、あの辺の用地を一緒に考えて、将来的な幼稚園、園舎というのか、由布川は由布川で何年もかけて立派なものが今度はできるんでしょうから、そういうふうなちょっと長いスパンで、その場、その場の付け焼き刃的なことじゃなくて、そういうスパンで考えたほうがいいと思うんで、その辺は教育長どうでしょう。やっぱりあの土地が空いている。そこに何かをすることによって幼稚園というのはやっぱり地域とのコミュニケーションもやっぱり必要と思うし、幼稚園イコール小学校と関連しておりますから、その辺がやはり環境のいいものにつくり上げたいかと思うんですが、その点どうでしょうか。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。挟間小学校の児童数の増加等も含めて、やはり緊急なことだろうと思います。

今、指摘されたとおりで幼稚園もそうだし、挟間小学校については市内の中でも例外的な児童数増加になっています。そういうことでその対応を何か対症的な形の中で追われているという面がある反省はしていますが、やっぱり長期的展望にどう立つかということになりますと、緊急度ということがありますので、箱ものということになると大変な予算を伴いますから、まず緊急度でいうと、まず耐震化対策といいますか、そういったところのほうにやっぱり目を向けざるを得ないと、安心・安全の面から。そういったことを含めてその緊急性を考えた上での年度ごと

の計画を立てながら対処したいと思っています。

○議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） 文科省のほうはこれ出しておりますけれども、将来的には今のニーズからいえば、3年保育をとというふうな感じもあるらしいんですね。だから、保育所に行ける人とどうしても行けなくて幼稚園しか行けない人がおります。だからそこ辺の受け皿のいいような環境づくりもやっぱりぜひしていただきたいと思っております。

それで、もう時間がきますので、やはり由布市も中高一貫ということで由布市をPRして由布市に人が住んでもらうというのと並行して、やはり由布市の地の利を生かしたといえますか、雇用の場もあるし、教育環境もいい。そして、近くに大型店もあるし、小さな店も元気を出せば学校も近い、いろいろな面で病院も、今言われている病院の問題もないし、大変住みやすいと思うんですよ。だから、そういうことでやはりそういうものを由布市として大きくPRしていただきたい。

先ほどの同僚議員じゃないですけども、やっぱり東国原知事初めそういう自治体のトップがやっぱりそういうふうに出て行ってPRしているということは地場、地域の活性化ということをお願いして一生懸命頑張っていると思うんで、市長も先頭になって由布市をPRして定住人口をふやすように努力をしていただきたいをお願いを申し上げて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 以上で11番、二宮英俊君の一般質問を終わります。

.....

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をします。再開は14時10分とします。

午後1時59分休憩

.....

午後2時11分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

ここで教育委員長の出席を求めています。

次に、2番、高橋義孝君の質問を許します。高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 2番、高橋義孝です。よろしくお願いいいたします。昨日の田中議員、本日の渕野議員より頼まれた追加項目ありますので、議長、7分間ぐらいいただけない。もう7分ほど。だめですね。はい、しっかりやらせていただきたいと思います。

本日は教育に強い関心を持たれて、またまちづくりに強い関心を持たれている方が傍聴に見えていただいています。大変ありがたいというふうに思っています。この場を借りて感謝を申し上げます。

質問に先立ち、市長の行政報告にもありましたが、去る2月19、20日に厚生年金病院の公的存続充実を実現するために、市長と存続を願う会、全国連絡センターが呼びかけ人となり、関係する自治体の行政、議会、住民代表とともに2度目となる東京への要請行動が行われました。今回の要請行動には高知市の副市長を初め、6自治体の行政、議会代表20名と湯布院ほか各地域の会の代表が総勢50名参加をしました。今回の要請行動は与党と政府が方針を決める直前の時期に大きな政治的圧力を加えたという点でも、また、衆議院での予算案追加をめぐる激しい与野党攻防の中を舛添大臣が面談に応じ、与野党のそうそうたる幹部がそろって懇談の場をつくり、公的存続に前向きの見解を示した点でも非常に意義深い要請でありました。

初日は早朝7時からの行動というハードな2日間、御尽力いただきました首藤市長、そして三重野議長にこの場をお借りして感謝を申し上げる次第であります。

いずれにいたしましても解散総選挙を控え、夏ごろまでには方針が確定される見込みであります。引き続き御支援、御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、3月6日に舛添厚生労働大臣から整理機構に移管されている厚生年金病院10カ所、社会保険病院53カ所及び厚生年金保養ホームなどの扱いについて、厚労省の当面の方針が整理機構に通知をされております。公的病院としての存続方針が明記されず、大変遺憾ですけれども、当面の個別譲渡を浜松社会保険病院に限定させるとともに、全体としては地域医療確保の観点から地元自治体の意向を聞いた上で決めることや、病院集団での譲渡を明記するなど、今後厚生年金病院、同保養ホーム、社会保険病院などを公的病院グループとして存続させる上での重要な幾つかの歯どめがかけられております。また、湯布院の保養ホームについては、病院と一体のものとして扱うことがようやく確認されたところでありますので御報告をさせていただきます。

それでは、議長の許可をいただきましたので市民の代表の一人として通告に従い、一般質問をさせていただきます。しばらくの間、おつきあいをいただきまして、後ほど御意見、御批判をいただければ大変ありがたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、初めに産業の振興について、主に経済対策についてお伺いをいたします。後ほど触れますが、1年前の本会議、一般質問で問題提起をさせていただきましたが、今日の状況がさらに悪くなっている問題について、まず質問をさせていただきます。

国際的な金融市場の混乱はいまや自治体経済にも大きな影響を及ぼしつつあります。1点目として、由布市の現状に対する御認識をまず、お伺いしたいと思います。2点目として、これまでのような対策が行われたのか、その効果の検証も含めて伺います。3点目として、今後の対策についてどのようにお考えであるか、お聞かせをください。

次に、昨年年第1回定例会で答弁された産業振興の対策について伺います。1点目として、地買地消への意識の醸成が大切であると考えている、と市長は答弁されておりますけれども、どの

ような取り組みがその後行われたのか伺います。2点目として、商店街と位置づけている地域についての御認識を再度伺います。あわせて経済交流を図ることが活力推進につながると答弁されていますが、どのような対策をとられたのかお聞かせをください。3点目として、商業集積も含め、現場の状況を把握することは重要である。今後は商工会の意見も踏まえながら由布市の商店街の方向性をまとめるために由布市商業振興計画の策定を考えていると答弁されていますが、どのような取り組みが行われたのか、その後の経過についてお伺いをいたします。

続いて教育諸問題についてお伺いをいたします。まず、平成21年度の教育方針についてお伺いをいたします。教育に関するさまざまな法整備がなされ、教育改革は実行の段階を迎えています。新年度の由布市教育をどのように導いて行かれるのか、多くの住民から関心が寄せられております。平成21年度の由布市教育方針について、簡潔にお聞かせください。

また、明文化されているのであれば配付をお願いをしますということでしたけれども、先般ガラ刷りをいただきました。

次に、新学習指導要領への対応についてお伺いをいたします。新学習指導要領により小学校は平成23年度、中学校は平成24年度から授業時間がふえます。また、教科によっては平成21年度から先行実施されます。1点目として、これまで学習指導要領、いわゆるゆとり教育をどのようにお考えであるか伺います。2点目として、新年度より順次授業数がふえていきます。授業時間数の確保をどのように検討されているか、お伺いをいたします。3点目として、伝統文化の尊重、公共の精神を尊ぶ、我が国と郷土を愛し、という文言が総則には載っております。これは学習指導要領改定の趣旨でもあり、文部科学省の学習指導要領の改定に伴う移行措置によれば、総則道徳総合的な学習の時間、特別活動は直ちに先行実施することになっています。新年度からこれに基づいて教育は行われなければなりません。どのように実施されるのか、お伺いをいたします。

続いて情報教育についてであります。携帯電話の取り扱いに関する現状と対策についてお伺いをいたします。1点目として、由布市の児童生徒の携帯電話所持率はどのような状況であるか、お伺いをいたします。2点目として、携帯電話の取り扱いについてどのようにお考えであるか、実態と今後の対策についてお聞かせをください。

最後に全国学力学習状況調査についてお伺いをいたします。調査結果の公表については、去る3月5日に児童生徒の保護者には学校を通じて結果の公表がなされ、地域の方にはホームページを通じて公開がなされました。説明責任を果たされ、地域社会全体で子どもたちの教育にかかわっていかねばと決意をされ、一步踏み出した由布市教育委員会の前向きな姿勢に敬意を表する次第であります。公表に至るまでの検討がどのようになされたのか。また、今後どのような方針で挑まれるのか、改めてお聞かせをください。

以上、再質問についてはこの席で行わせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、2番、高橋義孝議員の御質問にお答えをいたします。

産業振興に関する御質問について、まず、お答えをいたします。

由布市の現状についての認識でございますが、昨年の世界的金融危機に端を発した不景気は、日本経済にも大きな影響を及ぼしておりまして、百年に一度という荒波にのまれていると言っても過言ではない。皆さん方も御認識のとおりでございます。

由布市といたしましても、不況による可処分所得の減少が、ますます商工・観光業に影を落としてくることを懸念をしております。また、商工会や旅館経営者からも厳しい状況をうかがう中で、強い危機感と現状打開の必要性を、私も認識をしております。

対策につきましては、国の経済政策により数多くの支援策が実行に移されておりまして、県との協議の中でどの事業が現状に対し有効なのかを検討し、実行できるものはすべて実行するという姿勢で、各商工会、観光協会と対策を立てているところであります。

具体的には、商工会につきましては、地域お買い物券の発行による地域経済の活性化、観光協会については、誘客の交通手段として新ルート開発に向けた取り組みを行い、宿泊客、観光客の増大につなげたいと考えているところであります。また、観光協会も独自で国の事業を取り入れ、工夫を重ね、新しいスタイルの宿泊の魅力をつくっているところでございますので、行政といたしましても、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、「地買地消」への意識の醸成でございますが、地域にあるものは地域で購入するという、いわば地産地消の由布市版ということで、商工会と連携をとりまして、市報にも掲載し取り組みを行ってまいりました。また、市の職員にも地域のお買い物券の購入を呼びかけ、地元商店街での購買を促しております。今後も地域の皆さんにも地域買い物券の購入を勧めたいと考えております。

次に、商店街と位置づけている地域の認識につきましては、以前は駅を中心に駅前商店街として栄えてきたところではありますが、交通手段の変化、特に自動車の普及によりまして、幹線道路沿いに商業施設が多くなりまして、医大バイパスや国道210号線沿いに商業地域が移行されていると認識をしております。

そうした中、駅前通りの商店街もさまざまな取り組みを行い、例えば高齢者への宅配サービスや注文取りを行うことなど、工夫している事例もございます。

また、児童の登下校の安全のため、交代で安全サポートをしている店主もいると聞いております。いずれにしましても、やる気のある地域と一体となった商店街を支援してまいりたいと考えております。

次に、経済交流を図る取り組みといたしまして、特に湯布院地域は観光交流の中で380万人といわれる観光客に対し、観光協会を主体にさまざまな取り組みを行っております。主な取り組みといたしまして、各種イベントの開催、長年培ってきた人脈との交流の拡大、積極的に行ってきた「おもてなしの心」等、全国を代表する湯布院地域の取り組みを経済交流の基本として、地域経済の活力にしていきたいと思いますと考えております。

庄内地域では庄内神楽を基軸に、神楽祭りには1日3万人が神楽ふるさと祭りに訪れておりまして、本年4月26日には議員皆様にも御協力をいただいております「由布市全国神楽大会」を開催し、経済交流に結びつく取り組みとして、由布市を全国に発信していきたいと思いますと考えております。このイベントにつきましては、初めての取り組みでございますので、今後とも御支援をお願いしたいと思います。

また、挾間地域においては、最近では日帰り温泉がブームとなりまして、はさま八湯等と銘打って地元商店街と連携をとるなど、将来に向けた取り組みとして期待をしているところであります。

次に、由布市商業振興計画の策定状況についてでございますが、計画の中で中心市街地活性化法の活用を検討したところでありますけれども、1行政区当たり1地区の指定や、出店規制等で特定ができなかったこと、また、3商工会の合併問題もまだ本格的な協議の途中であることから、振興計画も現状を見極めながら実現可能な計画書を商工会とも協議しながら、策定をしたいと思いますと考えております。

私からの答弁は、以上でございます。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 2番、高橋義孝議員の教育行政についての御質問にお答えをいたします。

まず、平成21年度の由布市教育方針についてですが、平成18年に改訂教育基本法、学習指導要領の趣旨にあわせて、今年度、20年度から教育方針を先取りするような形の中で考え、パンフレットを作成し、全校に配布し、実践してきたところです。

21年度も、根幹となる部分や重点項目は変わっていません。例えば学校教育では5本の柱を打ち出しています。1点目は「確かな学力の育成」ということです。これは指導方法の改善等を含んで、教職員の研修のもとで、これを実践させたいということなんです。

それから、基本法の中ではっきり打ち出されました、「規範意識の育成とか公共の精神」、こういった面も力を入れていきたいと思っておりますし、3点目は「心身ともにたくましいひとの育成」、そして今盛んに問題にされている一番大事な部分といいますか、一番、二番ということは言えませんが、家庭、地域、学校の本当の意味の「三者の連携による教育」ということです。これが、

また郷土に誇りを持つ、愛する心にもつながっていくものと思われま

す。そして、「一人、一人の心を大切に作る行き届いた教育」という5本の柱を打ち出しているわけですが、具体的なものとして「保育園、幼稚園、小・中学校、そして由布高校を含めた異校種間の具体的な連携を図ること」、それから特別な支援が必要な子どもたちの増加に伴って、この解決のために自然体で考えるため、各部局や専門家の方を含めた「由布市特別支援連携協議会」を立ち上げて、実践をしていきたいと思

います。また、20年度の「学校支援ネットワーク」をさらに充実させ、子どもたちの健全育成に努めたいと思

います。次に、新学習指導要領への対応についての1点目ですが、ゆとり教育、ゆとり教育、これがずっと言われていたわけですが、ゆとり教育はもう大きな、大変だめなことだったというように言われている面もあります。ですが、そのねらいは一概に間違っていると思

えません。自ら課題を見つけ、そしてその解決方法を考え、いろんなことを、知らないものとか、いろんなことをしながら、自分で解決をしていくという、それは間違いではありませんが、本来のねらいであれば、問題にされていますPISA型読解力、問題解決能力、表現力の育成にもつながるものだったと思

います。しかし、マイナス面も出てきたと思

います。それは、ゆとり教育を子どもに任せっきりとか、自由放任とかに流れたり、総合的な学習の時間では、まず活動がすべてだという考え方とか、指導が行き渡らなかった面とかいうのもありました。そのために本来のねらいである「自ら課題を意識して、その解決に向けて学ぶ・取り組む」ことができな

かった場面もあったと思

校では週1時間授業時数が増加されます。これまでの教育課程実施状況調査では、全小・中学校19校標準授業時数を100%達成しています。引き続き行事の精選を検討するとともに、モジュール指導の検討など、モジュールやったほうが効果が上がるものもありますので、こういったものも検討しながら実質的な授業の確保を努めて創意工夫してもらおうよう指導していきたいと思えます。

3点目の伝統文化の尊重、公共の精神の尊重、国と郷土を愛することについてですが、教育方針にも上げていますし、各学校はこれまで教科や総合的な学習の時間での地域との協働した授業をこれからも続けていきたいと思えます。

また、21年度は、地域の事業所と学校が連携してキャリア教育を進める研究を、従来もずっと進めてきていますが、特に湯布院地区の湯布院中、由布院小、川西小指定研究というようなことで、一つのモデルとして研究を進めるような計画を持っているところで、地域と学校との連携、郷土に誇りを持ち、郷土を愛することにつながる取り組みになるものと考えています。

また先日報道されました、庄内中学校が「福祉協力優秀校」として表彰されましたが、各学校での地域と連携したボランティア活動も今後進めたいと考えています。

次に、情報教育に係る携帯電話の取り扱いについてですが、1点目の市内の児童・生徒の携帯電話の所持の状況は、平成20年4月の調査結果では、携帯電話を持っていない小学5年生は89.1%でした。6年生は74.9%で、県平均の76.8%、国平均の68.4%と比較すると、携帯電話の所持率は低いといえます。また、中学校では、2年生が80.5%、3年生が62.9%で、3年生の県平均53.8%、国平均38.1%と比較しても所持率は低いといえます。

2点目の携帯電話の取り扱いについては、本年1月実施の調査では、すべての小中学校で「原則として学校持ち込み禁止」にしています。19年度と20年度は、携帯電話でのメール書き込みによるいじめ等の事件は報告されていません。教育委員会では、各学校での携帯電話の取り扱い等に関する指導方針を示し、情報モラル教育や保護者への啓発も含めて、指導の徹底を図るよう指導しているところです。

最後に、全国学力・学習状況調査結果の公表についてですが、調査結果の公表は、文部科学省の実施要綱にも「公表しない」となっておりまして、県教委からもそのような説明がありました。ですが、その後、県教委の指導や他市町村教委の動向を見極めた結果、市全体の全国学力テストの結果については、大分県の基礎基本定着状況調査結果と同じように公表し、結果・分析・対策を含めたものを公表するように由布市教育委員会に提案し、承認をいただき、公表することにしました。具体的にはホームページで公表し、保護者には文書でお知らせをしたところです。

以上です。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） それでは、順次再質問させていただきたいと思います。

まず、経済対策についてお伺いいたしますけれども、市長は危機感と現状を認識しているというふうな御答弁でありましたけれど、認識しているにもかかわらず何も施策が打ててないというのが、ここ一般質問で新年度の予算でも明らかになっているというふうに私は思っています。認識している、知っているとわかっているというのは違うと思うんですよね。情報として、まあそういった厳しいなあという状況を知ってる、知ってるけども、きちっとやはり理解できてないから現場にそれが、市民の方に伝わっていかないんじゃないかというふうに思っているんですね。

それで、一つですね、前回私、ちょうど1年前ですね、以前湯布院町時代は5者協議というのがありましたと。定例、月1回ですね、5者協議、関係する行政、農協、観光、商工ですね。そういう方たちが現状の実情について情報交換を行う中で意見交換をして、じゃあ何をやったらちょっと地域経済がいいのかとか、いろんな課題をですね、見つけ合うというふうな場があったということ私を私は昨年ここで言わせていただいたんですね。

市長からは、各課ごとにはあるんだというふうな御答弁をいただいたんです。私は、やはりそれは横断的に働かないと結局単発で終わってしまうんです。観光協会なら観光協会のことしかやっぱり一生懸命できません、これだけ苦しくなるとですね。

だからこそ、そういった5者協議を私は設置をしていただいて、日ごろから厳しくなったから何か対策本部を立てるということではなくて、日ごろからそういった情報共有をすることが大事であるというふうなことを御提案させていただいたつもりであったんですけども、そのことについてはまったく協議をされなかったのか、市長が担当課に指示をしなかったのか、そこだけちょっと教えてください。

○議長（三重野精二君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（吉野 宗男君） 高橋議員さんの質問にお答えいたします。

前回、高橋議員さんの意見の中で、湯布院町時代に5者協議があったということで、話はお伺いしておりました。現状の中では、単発的にいろんな事業の協議なんかはしておりますけども、旧湯布院町時代のように、一緒に集まってという部分は現状ではいたしておりません。それぞれ事業の中で、連携してしなければならない部分については観光協会、商工会、市と一緒に連携しながらやっておるんですけども、これからこういった情勢を踏まえながら、月1ぐらいで定例のそういった連絡会議をする必要があるなというふうに認識をいたしておるところでございます。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 部長、ぜひ、それは各地域ごとに地域振興課に商工担当というのがきちっとありますのでね、由布市一本でやるとかではなくて、各地域ごとにやはり特性も違うと思います。市プロジェクトも違うと思いますので、各地域ごとに今も商工会ちゃんとありますか

ら、地域ごとのそういった情報交換連絡会議というのを、ぜひ私は検討していただきたいというふうに思います。今、検討するということでありましたので、これはまたの機会に、検討の経過がどうなのかということを確認をさせていただきたいと思います。

次に、大分県保証協会の件についてですね、私は議案の質疑のときにもちょっと言わせていただきましたけども、委員会であんまり委員長報告にはなかったんですが、今回窓口設置ということで基金の創設がありました。しかしながら、昨年12月に商工会長でもあります同僚の利光議員が御提案したにもかかわらず、それが今回の緊急の経済対策、生活対策に生かされなかったというのは非常に残念だなというふうに思っているんですけども、その件についてまず、昨年12月に同僚議員から御提案があったことに関して、検討がなされたのか、なされてなかったのか、担当課にお聞きしたいと思います。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。12月の利光議員のというの、ちょっと私ども今確認していないんですが、もう一度、はい、お願いします。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 課長、まじめにやりましょう。ちょっと、あの。

大分県信用保証協会という、こういった制度が、各大分市、別府市、中津市、日田市ありますよということを、12月ですよ、昨年の12月、3カ月ほど前ですよ。こういう制度があるけど、由布市がないけども、これはどうなんだということを議員が提案されて、こういった金融危機のまっただ中に、いい提案をされたなというふうに思ったんですね。

だから、私は今回、政府が決めた対策についてはこういった保証を、保証料というのがいるんですよ。課長、御存じだと思うんですけど。保証料を各自治体が免除してあげてるんです。大分県信用保証協会のホームページを開くとすぐ出てきます。500万円を一括返済、借りて一括返済する場合は、保証料が5万7,000円とかですね。これを分割でした場合は、5年間とかで11万円とかかかるんですよ、保証料が。各自治体はこういった保証料を、ちっちゃいですけども、これは額が大きくなったり返済が長くなると、保証料だけでも大きいんですよ。それを利光議員は、例えば大分市であると、保証料の75から85を補助しますよとか。で、いろんな区分があるんですね。全額保証しますよという、こういう制度をつくって中小企業の方を支援していると。

こういう制度がないということをも12月に言って、今回こういった対策が盛り込まれた中で、そういったのが全くもし検討されてなかったとしたら、これは職務怠慢ですよ、課長。（発言する者あり）もっと、しっかり勉強してください。今後勉強してこういった制度を4月にでも補正で上げるつもりがあるかないか、お聞かせください。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。12月の議会のことでございまして、今、私のほうもちょっと記憶違いをしておりました。この件については、そういう制度を持っているところもございます。で、今のところ由布市においては、中小企業の利子補給制度で対応している部分が結構あるということで。

○議員（2番 高橋 義孝君） これを検討するか、しないかでいいです。

○商工観光課長（服平 志朗君） はい。検討いたします。（発言する者あり）

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） ぜひ、課長、検討してください。で、4月にでもまた臨時会を開いて、今、地域活性化基金に、ちょっと今金額忘れまして4,000万円ぐらい基金として残ってますね。そういったことを原資に基金を創設して、こういった制度をつくって早急に支援をする、スピードが大事なんです。決算期を皆さん迎えますからね。これは決算を超えられないで、また午前中の同僚議員の質問ではありませんけども、倒産、流出していくところがまたふえるかもしれません。

そういったことに対応するためにも、こういったことを早急に検討して、早急にまた御検討内容をお伺いをさせていただきたいと思います。

それと市長、雇用、経済対策ですが、雇用対策ということで、以前平成18年の第4回定例会に、雇用対策については公共職業安定所雇用対策推進協議会なるものがあると。県と関係2市、多分大分市であると思います。と、4商工会が連携してこういった会をつくっていますので、これは何をやる会かといいますと、企業の採用開拓調査、求人開拓ですね。それと事業所を訪問して、「どうですか雇用の状況は」というふうなことをやるというふうな御答弁をしてるんですね。これが今でも実在しているのかどうか。あるかないかだけ、ちょっと教えてください。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 特に今機能してございません。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） こういったことも含めてですね、議会でちゃんとこういったことをやっていますよという、それは虚偽の報告をしているのではないと思いますけども、答弁はして、その場では納得させますけど、実際には何も機能してないですね、こういったことは。こういったことが機能してれば、12月に緊急雇用対策窓口なんて設置する必要ないんですよ。日常的、持続的にこういうことをきちっとやれば、雇用についての不安は招かない、市民の方も。

こういったことも、ぜひまじめにやってください。また、この件については実態がどういうふうにあるのか、今議会中にちょっと報告を求めたいというふうに思います。

市長、それとですね、補正の予算組みに関しても議員からもいろんな意見が出ました。で、どういうふうな考えでこういった補正を充てたのかということ、それはそれとして、よその自治体を見ますと、生活地域活性化対策本部というのを設置して、これは早いところは1月4日、国会が開会したときに、もう設置しているんです。もちろん審議途中でありますけども、審議されるであろう、可決されるであろうということを見越して、こういった首長をトップにして対策本部というのを設置しているんですね。

私はやはりそういった早めの対応をして、これはもう緊急でありますから、やはりプロジェクトを組んで、部課長あたりでですね、副市長がトップでもいいです、私は市長がトップでいいと思うんですけど、こういった対策本部をちゃんと市が作りましたよ、それを言うだけで市民はやはり安心感につながると思うんですよ。

で、私は4月以降、多分平成21年度の国の第1次の補正がもう、すぐ出ると思います。ここにもかなりの金額のものが盛り込まれるであろうというふうに、私は推測をしています。そういったことを予測してですね、予見して先見の明を持って、やはりこういったものをつくるべきだと私は思うんですけども、市長の今の率直な御感想をお聞かせください。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう認識を私もしています。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） それじゃ、こういった対策本部をつくっていただけるというふうに認識をさせていただきます。

それと、お買い物券について、再度担当課長にお聞きしたいですけども、これは商工会に依頼をして、お買い物券をつくっていただくと。それは私もすごくいいことだと思います。で、ですね、それをPRとか宣伝とか支援とか、もう丸投げですか。もう商工会に全部事業費負担をさせてやろうとお考えになっているのか、市も何か援助を考えているのか、考えている援助があれば、それを教えてください。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。丸投げということではございません。当然、事務費について、それはそれとして、こちらのほうもPRを一緒にしようと思っております。ただ、定額給付金の交付にあわせてするということになると、大変4月の中旬ぐらいにはもう発券をしないと間に合わないということで、今、商工会とも詰めておりますので、一緒になって、お買い物券の販売に努めていきたいと思っております。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） はい。課長、ぜひ、それ一緒になってやってください。で、私一

つ提案があるんですけども、以前国体のときに、各商店街にポールをつけて旗があったのを御存じですかね。こう、吸盤が付いてて。ああいうのをぜひ活用して、地域何とかというのを市がやはり支援をして、こう、地域を盛り上げるとか、そういったことも知恵を絞って、ぜひ応援をしてあげていただきたいと思います。事務費もわずかですよ。商工会独自で、例えばチラシをつくったりだとか、宣伝しようとしたら、それ事務費内では、私、絶対足りないと思いますので、そこは担当課できちっと支援をしていただきたいというふうに思っています。

それと、商店街と位置づけしている地域についてお伺いしたのに、商店街と位置づけしている地域名について御回答がありませんでしたので、これはまた、後ほど回答ください。後ほどで結構です。もう結構です。商店街と位置づけ、例えば庄内駅前商店街であるとか、小野屋商店街、そういった個別名を私聞いたんですけども、答弁なってなかったの、これまた後で私に資料ください。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

先ほど経済交流の話がありましたけども、市長からは、例えば神楽で3万人来たというふうなお話ですね。今度は4月にも全国神楽大会があります。あのですね、これ神楽大会に来た人がどのくらい泊まるんでしょうか、見込みとして。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 今までの例でいけば、県外という方は数字的に見えたことはございませんが、はい。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 多分、課長の発想はそうだろうと思う。市長の発想もそうだろうと思うんですね。今度の全国神楽大会の時間帯を見ても、1泊で泊まって、ゆっくり神楽を見てというふうな企画にはなっていないですよ。単発なんですよ、これ。そこの地域の、その場の、そのだけのお金しか動かないんですね。こういったことを波及効果を持たせるためには、時間帯を考えて2日間にやるとか、そういった知恵が大事なんですよ。それで初めて波及効果として神楽を見に泊まりにいこう、湯布院に行こう、庄内で泊まろう、挟間で泊まろうという話になるんですよ。泊まりませんよ、多分。そういうことを私は思いましたので、ぜひそういったことも考えて、イベントするの結構です、どんどんやってください。そのかわり、このイベントに関してどのぐらいの波及効果があるんだという数字もきちっと頭の中で計算されてですね、イベントを実施していただきたいというふうに思います。これ、要望しておきます。

市長、この危機に対する即効薬がないと私は思いますけども、以前1年前、私は東條英機のお話をしました。市長が覚えているかどうかわかりませんが、第40代内閣総理大臣が戦時中に民家のごみ箱をあさって歩いたんです。ちゃんと支給した食料がいつているかなって心配して。日ごろ、そんなこと総理大臣がしませんよ。危機感、危機的状況であるからこそ、市民がどうし

ているのかなというようなのを自分の目で確かめたんですよ。

私は市長に、ぜひ商店街に行って、一声かける、現状を見る、そういったことは、私は気休めだけだと思いますよ。けども今それが大事なんですよ。ああ、励ましてくれた、じゃあ、あした頑張ろう、じゃあちょっと耐えようかなという気持ちになるんです。そういうことはお金がかからないんですよ、市長。

ぜひ、私は現場に行って、肌で感じられて、きょうも午前中、もういろんなそういう話がありました。市長がやはり先頭に立って、矢面に立って、やはりこの危機を乗り越えていかなければならないと、そういう時期にきてますので、市長、一言お願いします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう状況について、私も積極的に声をかけて、そして励ましてまいりたいと思います。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 市長、期待を申し上げております。

市長、市長、ブータンを御存じですかね。ブータンという国を御存じでしょうか。

○市長（首藤 奉文君） はい。

○議員（2番 高橋 義孝君） ブータンが、GDPではなくてGNHなんですね、幸福度。私は、幸福度、市長は多分こういうことは、もう十分認識していらっしゃるんだろうと思う。だからこそ私は行動してほしいということをお願いしてますので、ぜひともよろしくをお願いします。

それでは、教育行政のほうに再質問を移らせていただきたいと思います。

まず、一つ、21年度の教育方針についてはよくわかりました。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

一つ、指摘をさせていただきたい点があります。午前中の同僚議員、湊野議員の御質問にもありました、点検・評価の件であります。実は、法施行は平成20年4月1日であります。今年度やらなきゃいけなかったんですね、これ。県教委はやってますよ、もう。平成19年6月に法律が決まりました。それに、その法律の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資することとともに、県民の皆様への説明責任を果たすために、この点検・評価を実施し、報告書にまとめましたと。

19年度評価を、ことしやらなきゃいけなかった。それ、やってないんですね。日出町もこれをつくっているということは、多分19年度評価をやって、ことしから法律を遵守してやっているんですね。このことに関しての御感想をちょっと、まず聞かせてください。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） はっきりした、ちゃんとしたものをつくりたいという気持ちもありま

したので、19年度については非常にまずかったなと思ってますが、20年度についてはちゃんとした形の中で評価したいと思っています。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） まずかったなあという御感想だけではちょっと寂しいですね、ちょっとしっかり反省していただきたいです。スタートがやっぱり大事なんですね。スタートでつまずいちゃったんです、由布市は。ほかのところはやっているんですね、法を守ってやっているんですよ。法治国家でありますからね。そこはちゃんと反省をしていただいて、また、今後の教育委員会、合議制の教育委員会があらうと思いますので、その教育委員会の中で、なぜできなかったのか、もういいと思ったのか、その辺はきちっと報告を上げていただきたいと思います。

それで、次に、ゆとり教育の評価、教育長もしっかり、先ほど答弁を聞かせていただきました。しっかりやられているなというふうに思いました。

一つは、中教審がまとめをしているのは御存じですかね。1点目として、生きる力がなぜ必要か、生きる力とは何かということについて、国や教師や保護者、地域社会に伝えられなかったこと。2点目として、生きる力と関連し、自ら学び、自ら考える力を育成することを掲げたが、子どもの自主性を尊重する余り、指導を躊躇する教師がふえたこと。3点目として、総合学習を創設したが、各教科との役割分担と連携がとれずに、その意義が生かせなかった。4点目として、授業時間を減らしすぎたため、基礎的、基本的な知識、技能の習得が不十分となり、思考力や表現力も育成できなかった。5点目として、家庭や地域の教育力の低下を踏まえていなかった。この5点を中教審はまとめとして掲げております。

その中で、ゆとりか詰め込みかではなく、基礎・基本的な知識、技能の習得と、これらを活用する思考力、判断力、表現力の育成は、車の両輪であるという改善はなされているんですね。こういうこともしっかりと反省の上に立って、新しい教育を実践をしていっていただきたいと思います。

続いて、2点目、来年度より授業数、小学校で1コマふえていくというふうなことは、ほかの議員さんの御質問でもよくわかりました。例えば、今後、授業時間数増に対応するため、年間の授業計画を改めていかざるを得なくなる状況があると思うんですね。さまざまなことを私は検討していただきたいと思っているんですけども、例えば放課後の補習、2学期制、夏期・冬期の補習、土曜日の授業実施等、いろんなことが検討されるんだろうと思うんですけども、現時点での御感想を、どのようなことが検討かな、検討ができるかなと思っていらっしゃるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

学校、週、今5日制ということが実施されて、ずっと経過しています。その5日制を守る中で、月曜から金曜までの時間帯の中で、授業時数を完全に消化するという形になろうかと思えます。

で、土曜日云々とか、そこまでは今のところ考えていませんが、やはり、この週休2日制というのはちゃんとした制度として厳然とありますから、その中でいかにこう、いろんな教育課題に解決していくための仕組みをつくっていき、そしてその中でやっていくかということになろうかと思えます。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 今は土曜授業実施は考えていないということですが、ぜひ、それも一つの選択肢の一つとして、最初から外すのではなくて、御検討いただくということを御期待申し上げます。

次に、3点目として、伝統文化の尊重、公共の精神を尊ぶ、我が国と郷土を愛すという文言が総則に載りました。改定のポイントに、学力を支えるものとして言語活動ということで、午前中も英語活動、0から30までであるということ、やらなくてもいいけど、やるならこれだけやっていいよということがある。

私は英語学習を否定するつもりはまったくありませんけども、私はやはり母国、日本語をしっかり身につけさせる、そのことが大事だろうと思っているんですけども、その点に関して一言だけ、教育長、お願いします。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 小学校に英語教育をという議論の中で、その国語の力はどうなのだという議論がずっとありました。もちろん大事なことだと思います。国語を大切にします。そして、その中で力をつけにゃいけないというのは当然ですが、英語教育は、日本は今のところおこなっています。韓国にも行ってきましたが、非常にやっぱりおこなっていると思います。国際人になるための日本人として、どう教育するかという視点を考えますと、これもまた大事だと思います。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） まあ私も、そのおくれた人間のひとりなんですけども、教育長。それはわかりました。よくわかりました。でも、そもそもですね、英語活動なんで始めようかといったら、コミュニケーション能力なんていうことから始まっているんですね。だから言語として、言語、言語活動としてやるのであれば、やはり日本語ですよ。日本語も大事に、ぜひしてください。

次に、総合学習の時間の反省点が述べられておりますけども、きのうの田中議員も、和文化というふうないい提案をされました。まねをしろというのではないけどもと言っていました、私は、まねしてほしいと思っています。「学ぶ」の語源は「まねる」でありますから、私はぜひ、まねを

していただきたいと思うんですけども、一つだけ教育長、御提案です。

例えば、総合の学習を使って、挾間の里うた、ちょっと私、きょう、いただいてきました。手前味噌で申しわけないですけどね、加藤正人先生、私のいとおじになるんです。父と加藤先生がいとこなんですね。この中を見ますと、庄内地域、いろいろありますよ。弓引きうた、子守うたですね。挾間地域はもちろんいっぱいあります。湯布院地域も、二つ拍子であるとか、蹴出しまかせですね。こういったことを総合の学習を使って、単発的にやるんじゃないです。1年から6年生までずっと、発達段階に応じてやらせるんですよ。1年生のときは、まず聞かせる。2年生になって、少したを歌わせる。3年生になって、ちょっと踊りもやらせる。それで6年生でもいいし、中学3年生でもいい、義務教育の中で、一体的な教育を、連続した教育をやる、総合の時間を使って。そうすると成果もはっきりするんですよ。地域の人材育成にもつながるんです。そういうことを、私たちは東広島でカルチャーショックを受けてきたんです。

だから、今、本当に総合の学習時間、先生たちが総意工夫を持って、いろんなことをやられています。ありがたいです。だけど単発的なんですよ。一過性なんです。PR事業が主なんですね。だから、これを先生たちがやってよかったな、子どもたちも地域の人もやってよかったなとさせるためには、こういったいい題材があるので、私はぜひこれを各先生、各学校の判断にお任せするのではなく、大変ですよ、これ。だからこそ教育委員会が、生涯学習課ときちっと学者連携して、講師も派遣して、1年生から6年生まで全部やらせるんですよ。これはいい成果が得られると思いますけど、御感想だけ。教育長、一言。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 一村一文化運動の中で、旧挾間町が文化がないという観点の中から、あるぞと、里うたがあるじゃないかということから、正人先生がライフワークとしてやったこと、CD化したり、その事業の中で挾間町に広めようという運動をしてきました。そして、ある程度の成果が上がってますが、例えば今小学校の運動会の中で、その盆踊り的なものもやってみたりですね。コーラス部がやってみたりとか、そういう今言われるような単発に終わっているということは事実だろうと思います。これはやっぱり広めにゃいけないという思いは強いんですが、壮大な計画を持たないとできないことだと思います。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 教育長、ぜひ壮大な計画を持ってやってください。これが、これやることによって、新しい教育基本法、新しい学習指導要領にのっとった、すばらしい由布市の教育ができると思いますので、そこは御期待を申し上げておきます。

次に、伝統文化の尊重ということで、入学式、卒業式について、御感想を聞かせてください。何度でも言いますが、国歌斉唱をきちっと歌うことは、伝統文化の尊重や我が国の郷土を愛

する観点からも大切であります。学習指導要領の中にも今回からいずれの学年においても国歌「君が代」を歌えるよう指導する。歌えるよう指導するということになったんですね、これ。新たになりました。

さる11月18日、去年ですけども、塩谷文部科学大臣は、神奈川県教委の入学・卒業式の国歌斉唱に対し、起立しなかった教職員の氏名収集は不相当として教職員が訴えを起こしたことに關して、コメントを出しています。「起立しなくていいというのは常識ではないのではないか」とお答えになっていますね。まあ、由布市内で起立しない人はいないと思います、わかりませんがね。「起立して」と書かなくてはならないのかなあと思うとも述べて、指導要領の改定も示唆されたんですね。

由布市教育委員会においても国歌斉唱の指導の徹底については、どのようになされるのか、なされてきたのか、その件についてまず、お聞かせください。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 御指摘のとおりで、歌えるようにという文言が新たに入りました。それは現実のことを踏まえた上での言葉が文言挿入だろうと思っています。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 教育長、実態を御存じですかね。3月5日に、5日だったかな卒業式があったの。（「6日」と呼ぶ者あり）6日ですかね。私も同僚議員からの御感想を伺いました。生徒が余り歌ってないですね。（「いや、ゼロ」と呼ぶ者あり）ゼロだそうです。もちろん先生たち、歌ってないんですね。その実態を、その実態から目を背けて、「いや、歌うことが大事だ、歌わせなければ」というふうなことを言われるのは、私、これは詭弁であるし、偽善者だと思うんですね。

で、今回から新学習指導要領では、「歌えるように」ということは声を出して歌うんですよ。声を出すということなんですね。やはり声を出して歌わないと、声を出して歌うということは、それを模範となる指導する先生が、まずやはり率先垂範して歌わなければ、子どもたちは歌いませんよ。

4月の入学式、新学習指導要領は4月1日からですから、4月の入学式、私、今から楽しみにしてますけども、それに向けてどのような御指導なさるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） その前に、卒業式に向けての教育委員会として、市の校長会の中で、1月、2月、2度にわたって「歌えるように」という文言が入った趣旨を踏まえて指導するよということ念を押して伝えていたところですが、今御指摘のような状態でした。ですから、この問題については長年かかってこの状態になってます。この状態が本当に客観的に正常かなと

いうことを考えた場合に、やはり苦慮すべきところはあるわけですが、今後とも学習指導要領にのった指導をしてまいりたいと思います。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 教育長、ぜひ頑張ってください。私も応援します。なんだったら、私が教えに行っても構いませんけども（笑声）外部教師として。そのときはぜひ御一報いただければ駆け参じます。

多分、先生も一部なんですよ、本当に。一部です。でもですね、この一部の教師の方々、思想信条の自由が保障された社会に甘えて、子どもたちや親にとっては人生の節目である、こういった卒業式に政治的イデオロギーを勝手に持ち込むんですよ。私はそれは断じて許しません。（発言する者あり）そういった場で、節目ですよ、人生の節目ですよ。儀式ですからね、これは。そういう先生を見て生徒たちが何を学ぶかといったら、ルールは無視していいって。自由、平等とか、そういう美辞麗句、反逆の精神しか習わないんですよ。でもですね、そろそろ、そろそろですよ教育長、そろそろ、日の丸を掲げると戦争につながるとか、天皇陛下とか言うと戦争になるとか、そういった迷信は一笑に付すべきです。

というふうに私は考えています。教育長、もう一言、お願いします。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 今御指摘の言葉というのは、やっぱり重く受けとめないといけないなという思いです。歴史的ないろんな事柄があって、今に至ってるということは御理解いただきたいと思いますし、教育委員会としては法に基づいた指導をしてまいりたい、そう思います。

○議長（三重野精二君） 高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 教育長、ぜひ法に基づいた、法治国家ですからね。法に基づいた指導が行き届かない、それを守らない人は法律違反ですからね。（発言する者あり）そこは、きちりとさせてくださいね。また結果については、私も報告を求めたいというふうに思います、実態に対するですね。

いずれにしても、子どもは集団の中で個を磨くんですよ。公共の場で私を確立していくんですよ。公共の場で。それが人格形成につながっていくんですね。その核たる学校の中でこういったことが平然と行われて、先ほども教育長は教職員出身ですから、いろいろな歴史的経緯があって御理解いただきたいと言いますが、私、そんなの一切理解しませんから。それは世間の非常識ですよ、教育長。（「歴史がわからん」と呼ぶ者あり）よく、もう1回再考されてください。

次、携帯電話の取扱いについてはですね、まだまだ周知徹底がなされていないのが現状であるというふうに思います。先ほど、小学校5年生、6年生、中学校2年生、中学校3年生のデータしかないというのは、これはちょっと寂しいですね。全児童・生徒について、どのぐらいの子ども

たちが持っているのかということも情報教育もありますので、ここはしっかりとデータを求めていただきたいと思います。これ要望しておきます。また、この件に関しては委員会の中でも触れさせていただきます。

最後に、全国学力・学習状況調査の公表について、大変前向きに実施をされたことに関しては敬意を表す次第であります。公表されて、もう1週間ほどたとうか——1週間まだ、たっていないのかな。まだあんまり反応がないというのが、私が一番懸念をしていたところなんですけれども。非常にゆとり教育以降、意欲のある保護者がいるところの子どもは伸びるんですね。意欲のない保護者がいるところの子どもはやっぱり伸びないんです。そこで、ゆとり教育の弊害が出た。だから、経済格差が学力格差につながったということが、ゆとり教育の一番の問題点だったんですけれどもね。今回の件に関しては、やはり学力の劣化を懸念するよりも無関心層がいるんじゃないか。そういったことで情報をどんどん出してくださいと私はお願いして、今回こういうふうに出ましたので、保護者の反応をもう少し待ってみたいというふうに思っています。

残り3分ですので、ちょっとまだ、なかなか言い足りなかったこともあるんですけど、最後に市長、一言、ことしの大河ドラマはですね、「義」という人が踏み行うべき正しい道ですね。義を重んじた侍、上杉謙信を師と仰いだ直江兼続が題材であります。この人「愛」というかぶとをかぶった武将でありますけども、利を求める戦国の世に愛を信じて生涯を通じて、住民と義、ふるさとへの愛を貫いたんですね。過酷な戦国時代をどうやって生き抜き、上杉家をどうやって守り通すのか、失われつつある日本人の義と愛を描いた内容であり、利益追求に邁進する現代社会に鮮烈な印象を与えています。私、NHKの回し者ではありませんけども、毎週楽しみに見ています。

また、私が尊敬する偉人で明治維新における最も重要な人物が西郷隆盛、先日申しました。もうひとり吉田松陰であります。松陰も義を重んじたんですね。松下村塾の志士たちに歴史伝統に対する自覚と誇りを教え、国を守ることにその一生を捧げました。魂の教育が、久坂玄瑞や高杉晋作らの秀才を生んで明治維新を達成させたんです。よってたつところ、よりどころとしてのふるさと、国柄を思う心の大切さ、日本の歴史と伝統と文化に学ぶ尊さを痛感しているところがあります。

市長、まちづくりはですね、私は何回も言いますが、まちづくりの原点はひとづくりでありますので、教育は国家百年の計、今回、公表に対して市長がどのように感じているのか聞きたかったんですけども、ちょっと聞く時間がありませんけども、今後も御尽力賜りますように節にお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

(拍手)

○議長（三重野精二君） 以上で、2番、高橋義孝君の一般質問を終わります。

.....  
○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩します。再開は15時20分とします。

午後3時10分休憩

.....  
午後3時21分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、1番、小林華弥子君の質問を許します。小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） 1番、小林華弥子です。それでは、またしてもラストバッターになりました。最後の一人ですが、皆様も気を抜かずに最後までしっかりおつき合いいただければと思います。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1点目。小規模集落対策についてお伺いをしたいと思います。昨年ですか、県が主体になった小規模集落調査の対象に由布市内から2地区が上がっていたということをお聞きをしておりました。この県主体の小規模集落調査の成果というのは、どのように報告されているのか、また今後、この県主体の事業だけではなくて、由布市独自の小規模集落対策はどのように進めていくのか、お伺いをしたいと思います。

2点目、来年度の新年度当初予算編成作業についてお伺いをいたします。事務事業評価システムを導入するということで鋭意検討されてきていると、たびたび私も一般質問で取り上げさせていただきましたけれども、この事務事業評価システム導入を今度の予算編成にはどのように生かしてきたのか、お伺いをしたいと思います。

また、中期行革プラン及び総合計画の進捗状況と新年度予算編成というのをどのように整合性をとってきたのかお伺いします。特に、市道の整備維持管理事業につきましては、どのように新年度の事業を見込んでいらっしゃるのか、予算を組んだのかお伺いします。

3点目、庁舎問題について。きのうも、その前も、何人かの同僚議員から質問がたびたび上がっております。市民を対象にしたアンケート調査につきましても、きのう同僚議員が詳しく指摘はされましたけれども、ちょっと違う視点からお伺いします。

そもそも、このアンケート調査の意図は何を図りたくて、このようなアンケート調査を行ったのでしょうか。また、この庁舎問題、この間、先日の議会報告会でも多くの市民の方から関心が高いことがうかがえましたが、この庁舎問題に関して、市民に対する情報提供というのはどのように行っているのでしょうか。

そして、最終的に市長が、この庁舎問題についてはどのように市民の意見や声を把握して判断するおつもりなのかお伺いをいたします。

それから、今議会に提出された議案、その他に関してですが、通告書に書いております議会中継システムの予算計上につきましては、これは初日に佐藤郁夫議員が聞かれておりましたので、この件については私はもう結構ですので取り下げます。

2点目、施政方針演説及び議案第9号の提案理由の説明の中で、今回県から、屋外広告物に関する権限が移譲され、今後市として、違反広告物撤去に取り組みたいというような説明があったかと思いますが、この屋外広告物に対する体制や対策はどのように行っていくのでしょうか。

3点目、今回の議案を見ましたら、議案第2号が抜けておりました。多分、これは住民自治基本条例を提出しようとしていたのを取り下げたのではないかと思われまますが、議案番号がついておきながら直前になって取り下げた経緯はどのようなものなんでしょうか。もし、この欠番になってる2号が住民自治基本条例だとすると、今回取り下げたということは、市長は住民自治の理念とこの条例制定をどういうふうと考えていらっしゃるのか、これもきのう、同僚議員が聞いていらっしゃいましたけれども、取り下げたということについて、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

後の質問もこの席からさせていただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、1番、小林華弥子議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の小規模集落対策についてでございますが、大分県では、昨年4月に小規模集落の維持・活性化に向け、県と市町村とが連携して取り組むことを目的として、知事を本部長に各市町村町、副知事、県の各部長・振興局長、県教育長、県警本部長で構成する大分県小規模集落対策本部を設置し、取り組みが行われたところであります。

県の振興局に対策会議が設置され、市町村ごとにモデル地区を選定し、集落の実態調査が実施されまして、由布市では湯布院町奥江地区について調査が行われました。他出子の動向も含めた世帯の状況、活用可能な地域資源、鳥獣被害や生活道路等の維持管理など集落の直面する課題について、きめ細かな取り組み、聞き取り調査がなされました。

これらの調査結果から、県では人手不足により発生する課題への対応が急務であるととらえ、対策本部を中心に企業やNPO等による社会貢献活動として集落支援の取り組みを促進するため、登録制による応援隊制度を本年5月に創設予定でございます。

一方、市独自の取り組みといたしまして、中山間地等直接支払制度を実施している地区が、協定により小規模高齢者集落を支援する制度にも積極的に取り組んでまいります。

また、社会福祉協議会や商工会、郵便局等と連携した地域見守り活動や消防団応援隊結成による初期消火体制の整備等について、具体策を協議しているところであります。

次に、2点目の当初予算編成にあたって、事務事業評価システムの導入をどのように反映した

かということですが、中期行革プラン及び総合計画の進捗状況とどのように整合性をとっているのか。特に、市道の整備維持管理事業はどう進めてきたかということですが、平成21年度当初予算編成にあたりましては、昨年11月に各部課長及び予算担当職員を一同に集め、当初予算説明会を開催したところであります。この中で、予算編成方針を説明するとともに、事前に開催した総合計画の実施計画ヒアリングを経て、実施計画に記載された事業以外は予算要求を認めないこと、さらに行革プランに掲げた項目において、未実施の項目については再度検討するように指示をいたしたところであります。

これに基づき、各課から予算要求書が提出され、査定の場において提出された歳出予算明細書が、総合計画実施計画及び行財政改革実施計画に沿った予算要求になっているか確認を行いまして、整合性をとったところでございます。

また、事務事業の評価システムにつきましては、今年度、施行の段階であります。予算査定の場において、新規事業の中から評価システムの項目に沿った聞き取りを行い、調書の作成を試みたところでございます。

次に、市道に関する質問にお答えをいたします。

現在、市が管理する市道は、昨年4月1日現在で、路線、692路線、実延長は609キロメートルでございます。その維持管理につきましては、毎年9,000万円の維持補修費をつけて、挾間地区、庄内地区、湯布院地区に各3,000万円で維持補修を行っているところであります。

維持補修箇所につきましては、地元自治委員からの要望が主体となっております。工事は要望のあった箇所から緊急度等を判断して実施をしております。市民の方から維持管理に関する要望に対しましては、現予算では十分な対応ができてないことが実情でございますけれども、道路は市民生活の根幹をなすものであり、限られた予算でありますけれども、市民の皆様が安心して生活できるよう管理の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問、庁舎問題についてお答えをいたします。

まず、市民を対象にしたアンケート調査の意図は、についてでございますが、由布市本庁舎方式検討に関する市民アンケートにつきましては、由布市が誕生して3年経過したことから、本庁舎方式を検討する中で、これまで市民の皆さんの市役所利用状況や利用する際にお困りになっていることはないかなどをお聞きすることや、市として本庁舎方式に関する考え方をお知らせして、本庁舎の機能及び位置、支所機能についての考え方などもお聞きしたものでございます。

アンケートの解析結果については、本庁舎方式に移行する際の本庁舎の位置や機能、支所機能について判断するための一つの参考資料にしていきたいと考えております。

また、各地域審議会の答申や庁舎方式検討委員会の報告等を参考にさせていただきまして、総

合的に慎重に判断してまいりたいと考えているところであります。

次に、庁舎問題に関して、市民に対する情報提供はどのように行っているかということでございますが、市民アンケートの解析が年度内に終了いたしますので、4月下旬から7月上旬をめどにアンケート結果について公表してまいりたいと考えております。

また、各地域審議会も現在、精力的に審議を行っていただいておりますので、答申がありましたら結果について公表してまいりたいと思います。

庁舎方式検討委員会も、これまで3回開催されておりますが、こちらも検討結果について報告がありましたら、検討経過を含め公表してまいりたいと考えております。

いずれも公表につきましては、市報及び市のホームページで行ってまいります。

次に、市長は、この庁舎問題についてどのように市民の意見や声を把握し、判断するつもりかということでございますが、これまでに何度も申し上げてまいりましたように、本庁舎方式移行につきましては、機会あるごとに市民の皆さんの声も直接聞いておりますし、機会あるごとに私の考え方も申し上げております。

いずれにいたしましても、これまで私が直接お聞きした市民の皆さんの声や、現在それぞれ慎重に御審議・検討いただいております各地域審議会の答申や検討委員会の検討結果、アンケートの解析結果等を参考にして、総合的に判断してまいりたいと考えております。考えがまとまり次第、議会に御説明を申し上げ、方針を示してまいりたいと考えております。また、そのことを市民の皆さんにも御説明申し上げ、御理解と御協力をいただきたいと考えているところであります。

次に、屋外広告物に関する権限移譲についてお答えをいたします。

本年4月以降、屋外広告物に関する事務が県から移譲されます。屋外広告物の基準につきましては、規則で定めることになっておりますが、当面県の基準を踏襲したいと考えております。違反広告物の撤去につきましては、業務委託を行い、年2回の一斉撤去を実施したいと考えております。

次に、住民自治条例に関する質問でございますが、さきの全員協議会で御報告いたしましたように、条例の3月提案を念頭に提出議案の調整をいたしておりましたので、事務処理の都合上欠番として処理せざるを得ませんでしたので御理解を賜りたいと思います。

この住民自治について一言で申すならば、地方の行政は中央政府によってではなく、その地方の住民によって行われるべきものであると理解をしております。地方分権一括法の施行によりまして、自己決定、自己責任の下に、地方自治体の決定領域は格段に拡大するとともに、公正の確保、透明性の向上、そして説明責任を明確にすることが求められていると思っております。

このような観点から、住民の参画を促進し、合意形成過程や執行の取り組みを明確にした上で政策決定することが、協働の推進には不可欠であると考えておりますし、こういった理念、いわ

ばルールの基準をなすものが自治基本条例であろうと思っております。

しかしながら、それゆえに現行制度を意識しながら推進するためには、議会の圧倒的な総意の形成は非常に重要なことであり、議会における議論の高揚を期待しながら、総合的に判断をして今回の経過となったものでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） ありがとうございます。では、順次質問をしていきたいと思いますが、ちょっと時間が足りなくなりそうですので、屋外広告物条例の除去権限にまつわる今後の体制についてなんですけれども、これについての再質問をちょっとここでするのは差し控えて、これはあしたの質疑に回させていただきたいと思っておりますので、もうちょっと詳しいことを聞きたかったんですが、あしたの質疑でお答えいただければと思います。

小規模集落対策について、県と市町村が連携して、県内をモデル地区を指定して、細かい聞き取り調査をしたと。私、最初2地区で聞いてたんですけど、今の市長のお答えですと奥江地区だけだったんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（島津 義信君） 中部振興局管内で、由布市では奥江地区1地区でございます。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） わかりました。それで、実は先月でしたかね、県と市町村が連携した聞き取り調査の成果発表会がありまして、県内の市町村長さんたち初め、多くの人たちがいらして、私もちょっと聞きに行かせていただいて、同僚議員も何名か聞きに行って、奥江地区の発表もされていたんですけども。

問題は、これをモデル地区として奥江地区をやったのはいいんですけども、今後市として、いろんな中山間地の直接支払制度をやっているところの活性隊とか見守り活動をしていると言いますが、この県がやってきたような細かい聞き取り調査をほかの地区にも広げてやっていくというような意向は今後あるんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（島津 義信君） 総合政策課長でございます。これは今回モデル事業としてやってきておりますが、集落の問題につきましては、個々で相当に違った要素を抱えておりますので、引き続きモデルというわけではありませんけど、広げなければ意味がないというふうに考えております。具体的にどういうふうに広げるかということは、これから前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） 私、実は、この県の事業が入るといったときに、去年ですか、おとしかな、19年の12月議会で質問をさせていただいております、で、この件が、私はそのとき2地区と聞いていたんですけど、由布市で2地区だけやっても、それだけで十分な湯布院の指標にはならないと思うので、県としては市内で2地区でいいかもしれないけど、由布市としては、できればこういういわゆる限界集落に近づいているような地区については、もっと数多く、できれば60%以上の地区は高齢化率が進んでいる地区は全地区調査したらどうかという質問をさせていただきました。

そのときに、市として市内の小規模集落の調査とか実態把握というものを、もうちょっと数多く状態をつかんでおくことが必要じゃないでしょうかと申し上げたら、市長の答弁で、つかんでおくことが必要であると、そのためにはそういう県のような調査を市が独自で広げてやっていく意向がありますかと言ったら、調査を行っていきたいと思うと、答えていらっしゃったんですね。

で、今また検討するという事なんですけど、調査を実際、本当にするんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（島津 義信君） 総合政策課長です。現在総務省のほうで、集落支援制度のことが声高に叫ばれております。この問題の検討の中でも、この集落支援制度そのものにつきましては、従来のハード支援からソフト事業に支援をしようというふうにスタンスを切りかえているところでありまして、この問題に取り組むためには、やはり今御指摘のような集落の点検とか、そういうことがこの中に含まれておりますので、サンプルを相当数やっぱり調査していかなければならないと、そういうふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） 前回のときも申し上げたんですけど、今小規模集落の存続のために、非常に大きな問題でいろんなことをやらなきゃいけないけれども、そういう事業や対策を打つ前に、まず実態調査をきちんと市が把握しておくことから始まるんだということを申し上げたと思うんです。

それで、この間の県庁でやった発表会では、この県の調査、集落点検調査の事業を受けて、九重町は、県が指定した地区だけじゃなくて自分の九重町の全地区を対象に調査をしましたという発表があったんですよ。私、あれをやってほしかったんですよ。由布市も、せっかく県が入って、こういう聞き取り調査のノウハウと人手とつぎ込んでくれるのであるから、これをいいタイミングとして1地区、2地区じゃなくて、由布市としてもっと調査してほしいというふうに前回言ったつもりだったんですけど、ちょっと由布市がしてなくて九重がしていたので残念なんです、まずは実態調査から始まると思うんです。

これは特に高齢化が進んでいる集落の実態というのは、2年、3年たったら、どんどん変わっ

てきてしまうと思うので、まずは丁寧な聞き取り調査をし、独自でもうちょっと対象地区広げて、その上で今由布市独自で地域の底力再生事業とか、その見守り隊とかいろいろな事業を工夫しながら打っていると思うんです。そういうことを打つ前提として、まずは市がデータを把握するという意味で、ぜひ聞き取り調査、丁寧な聞き取り調査を計画的に、21年度もう何地区かふやしてやっていていただきたいなというふうに思っています。これは申し上げておくだけで、要望で期待をしたいと思います。

2点目の予算編成作業に伴う事務事業評価システムの導入についてなんですが、今年度施行年度としてシステム導入して、今度の新規予算では新規事業を中心にこの事務事業評価を導入しようとしているということですが、具体的にはどのぐらいの量の事業に対して、この評価システムを導入しているのでしょうか。

○議長（三重野精二君） 行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（相馬 尊重君） 行革推進課長です。小林議員の御質問にお答えします。

本年度、予算の査定上におきまして、新規事業に2つの事業について実際に調書の作成をいたしております。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） まず、2つの事業から導入すると。これ、1番最初の新規事業の導入なので、まずは事前の、予算査定の事前評価から入っていると思うんですけども、これ今年度、今年度というか21年度にまず2つの事業で始めますよね。今後はこれ、全面導入するつもりがあるのでしょうか。

○議長（三重野精二君） 行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（相馬 尊重君） 21年度、今年になりますけども、現在2事業についてモデル的に調書作成したということで、これをもう少し中身の整理をしまして、基準・マニュアル等を整備した上で、今年度は各原課のほうに下ろして、各原課のほうで、ことしの、来年の今年度は予算になりますけども、その新規事業についてはこの調書でシステムの導入を図っていきたいというふうに今のところ考えております。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） その後、2事業、2つじゃなくて、最終的にはどこまで見込んでいらっしゃるのでしょうか。新規事業。

○議長（三重野精二君） 行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（相馬 尊重君） まだ具体的にどこまでという結論を出しているわけではございませんけども、現在つくった2つの調書をもとに、もう少し中身の精査をする必要がございますので、その点を精査した上で、来年度は各課で新規事業の中から一つは必ずこの調査に、シ

システムにのっとった調査をつくるように取り組みを始めたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） 私、随分前から、これ早く入れたらどうですかと言ったのは、これ、導入してからその成果があらわれるまで時間がかかるんですよ。例えば、今回今度の平成21年度の新規事業に事前評価としてこのシステムを入れて、その事業が終わって、成果が出るのが要するに決算で、事後評価が出てくると思うんですけど、21年度の予算で入れたものが、評価できるのは22年の決算審査のときですよ。22年の9月議会で出てきた決算審査のときに、この事務事業評価の事後評価が出てきて、その事後評価を生かして、その次の年度の予算編成に生かすわけですよ。ていうことは、23年度の予算編成にしか生かせないわけですよ。

だから、今入れても、その成果は2年後の23年度の予算編成に初めて生かせるという話になるわけで、それをその、今回は2事業だけなんですけども、今後、全面的に各課にも広げていくとなると、市全体として、この事務事業評価システムを導入した成果があらわれるというのは相当先になってしまうんですね。それは仕方ないんですけど。

だから、急ぐというわけではない、慎重にやりながら導入していくことが必要だと思うんですけど、長い目で取り組んで導入していかなくちゃいけないと思うんですね。そのためには、成果が出るのには、六、七年、たしか10年ぐらいかかって、こういう事務事業評価システムがあるから、計画的な評価に基づいた予算編成がされていくという結果になると思うんで、それまでの具体的なロードマップが必要だと思うんですよ。

まずは今は試しに2事業やっていますけど、例えば事前評価をどういう指標でやるのかとか、事後評価を決算審査と一緒にやるのかとか、あるいは評価の指標ですね、どういうデータで評価をしていくのかというようなこと、やらなくちゃいけないことがいっぱいあると思うんですけど、それはどんなふうに今後導入して検討していくつもりなんですか。そういうロードマップみたいなのが必要だと思うんですけど。

○議長（三重野精二君） 行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（相馬 尊重君） 議員御指摘のとおり、計画的に推進していきたいというふうに考えておりますけども、何分慎重に、他の市町村を見ても、これを入れて二、三年でもう頓挫したという市町村が数多くございます。

そういった意味でも今回このシステムは、今由布市が行っているいろんな作業の日程にあわせて上で、それにあうような形で由布市独自のといいますか、新しいスタイルで導入しないとかなかなかじめないという点がございますので、今慎重にその指標等も一部つくって、今回は出したんですけども、それが妥当であるかということも今検討いたしております。

そういったことで、長い期間かかるということですが、新規事業だけではなくて今の考え

方としましては、長年もうずっとやってる継続事業につきましても、この対象の、評価の対象にしていきたいというふうに考えておりますので、新規事業については今年度出したものが来年度事後評価ということになるんですけども、継続事業については事後評価から入るということも考えていきたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） 今、課長が言われたように無理矢理入れて一斉にやろうとして途中で終わっちゃってるところ結構あって、私が昔、この事務事業評価を提案したときに紹介した座間市でしたっけね。あれは全事務事業を一斉にやれということで、相当厳しい指標と、調査票と、物すごい膨大な資料をつくらないといけない作業を設定してやっていたら、もう職員がその事務事業評価表に記入する仕事だけでも大変で、普段の作業が全然できないというような反発も出てきているというようなことも聞いております。

だから、私は無理して全部すぐに入れろと言わないので、今課長が言われたように、由布市には由布市に似合った入れ方をすればいいと思うんですけど、ぜひこれはですね、担当課長だけではなくて全庁的にこういうものを長く、長い目で取り組んでいって導入していくんだと、これの、やっぱりこういうシステム導入の最終目標は、こういう自分たちがやっている仕事の評価がきちんと自己評価だけではなくて、市民にも、あるいはほかの人たちにも示せて、しかもその評価の結果を受けて事業のやり方が変わったり、あるいは仕事のやり方が変わったり、また予算のつけ方が変わっていったりということが目標だと思いますので、二、三年やってみたというような意識ではなく、これはしっかり長年かけて導入し、成果を上げていただきたいなと思います。

それに関連してなんですけども、こういう事務事業評価を入れるためには計画的な予算編成をしたいというのが1番の目標だったと思います。それで、今度の当初予算編成については、事前に職員説明会をして、基本的には総合計画の実施計画にのってないものは認めないということは、それは私当然だと思うんですね。で、その上で、じゃあ実施計画にのっているものが全部予算化できているかという、そうでもないわけですね。

で、今回の実施計画は21年度までで終わりですね。19年度から21年度までにやるべき事業を全部上げていて、19年、20年でもやれなかった事業はいっぱい残っているわけですね。それを全部、今度の予算では上げられるわけがない。そうすると、同じ実施計画にのっていても、どの事業を削って、どの事業を選ぶのかという、その取捨選択の部分ですね。限られた財源の中で、何を基準にその取捨選択するか、してきたのかというところが1番私はポイントだと思うんです。もちろん緊急性とか、必要性、効率性、有効性を判断してきたというふうに何回も施政方針でおっしゃってましたけど、具体的に、必要性、有効性、効率性をどう勘案して、それでこの事業を落としたけど、この事業が残ったというところが見えないんですね。

で、補正予算のときにも私ちょっと聞きましたけど、最後の補正予算で上げてきた事業というのは、実は21年度にやろうと思っている事業だったと、だけど、それは当初予算で落ちた事業を後から上げてきたっていう話だったと思うんですね。

ただ、この間補正予算の審議を総務委員会でしたときに、消防費の中に高規格救急車の買いかえの費用が上がっておりました。で、これ、ちょっと担当課から説明を聞きますと、救急車の買いかえというのは消防のほうではきちんと計画を持っていて、毎年度、毎年度、どの年度に消防車を買いかえるとかということが計画としては持っているんですと。実は21年度は、その湯布院の高規格救急車の買いかえ時期に当たってたんですと言われたんですよね。それを聞いて、ちゃんとね、計画があつて、21年度は買いかえの時期だったというのにもかかわらず、最初当初予算で落ちているわけですよね。たまたまこの緊急の、補正が上がってきたから救われたっていうふうに聞こえるんですけども、それは本来計画的にあるものが落ちていてというのは、どういうことだったんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 小林議員の御質問にお答えします。誤解があつたら謝りますが、実は今回補正がつくということは、ある程度国の情報等でこちらにわかっておりました。で、消防車の、高規格消防車の計画というのは21年にあつたわけですが、実際のところ補正が成立しても3月の下旬に成立する可能性があるということで、今回の補正というのは安全・安心とか、いろんな項目があると、補正に使われる金があるという中から考えたとき、21年度の消防車の分をこれに回すと、後の予算措置が非常に楽になるということで、補正を含めて21年度予算を検討したということでございます。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） わかりました。ていうことは、当初予算編成の段階で、もう既に補正で上げようと思っていた事業も見込んでたということですね。わかりました。

ただ、副市長が先日の質疑の答弁の中で、当初予算組みをしようと思ったときに、今回148億円の予算をしようと思ったけど、あと実は20億円ぐらい予算要求がオーバーしてたと。その20億円のうち、補正では3億円弱救えたわけですけど、ていうことは残り17億円分ぐらいは予算要求が上がっていたということですよ。その17億円分ぐらい残っている要求事業がどうして落とされたのかとかですね、その中身がどういうものだったのかというのが、査定をしてらっしゃる市長、副市長、財政課長とか知ってると思うんですけど、そういう中身が我々議会にも知りたいし、逆にいえば、もっと市民も知りたいと思う。こういう事業は要求に上げたけれども、今回はこういうことで入らなかったんだという、その中身が見えないんですよ。

もっと言うと、当初予算では上げられないけれども、年度途中で財源が確保できれば事業を上

げられるというものも毎年ありますよね。そういうものも年度当初に今の予算書に上がってないけれども、財源がつけば後のこのぐらいのこの事業は上げるつもりなんですということが、最初に見えていれば、私はそういうことを知っておけば、ああ、今年度はこれだけの事業ができるんだなということが一番知りたいなと思うんですけど、そういうことを当初段階で、せめて我々議会とかには明示できないものなんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 小林議員の質問にお答えします。自治体によっては、予算編成過程の情報を実際ホームページ等で公開しているという自治体があるということも存じております。

予算編成の仕方の仕組みそのものも、やはり先ほどの事務事業評価のやつも含めてですね、全体として見直す中でやっていかなきゃいけないと。今回10何億円不足があったというのは、もちろん歳出面で150数億円の要求があったということで、当然のことながら歳入の面ではあくまでも税収がどのぐらいになるのかと。また、財政調整基金をなるべく崩さないほうがいいということで、財政調整基金の積み崩しはゼロと。

それから、公債費は基本的に抑えたいということで、公債費をゼロという形で査定したときに約20億円ぐらいのギャップが出てきたと。その中で削りながら、優先度とかいろんなことを考えて削りながら、調整していく中で今回の予算をつくった次第ですが、その過程の公開の報告につきましては、非常に予算編成過程というのはある意味では、こういうことがあってはいけないんですが、いろんな方からのいろんな要望も出てくる可能性もございますし、できる限り透明性を確保するという中で、やはり公開の方法というのは、今後検討していかなければいけないというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） 逆に、副市長から自分から言われているようなんですけどね。だから、出さなきゃいけないと思う。出している市もありますというのも私言おうと思って、多治見市がやっているんですよ。当初予算で、これだけの予算が要求が上がったと。だけど、例えば今回由布市でいえば、148億円に減らすのに20億円分を削りましたということがね、例えばですよ、きちんと出ていて、それが年度途中で例年からいえば、これだけの交付税が追加されるだろうから、そしたら後3億分のこれだけの事業をつけていきたいというようなことが、ずっとホームページに出て、途中で補正予算が議会で議決されたら、その分がどんどんグラフの棒がふえていって、最終的に当初予定していたこれだけの事業が予算化しましたという、そういうものを全部公開しているんですよ。

私、やっぱりそこをね、ちゃんと公開することが、いろんな途中で要求があるからなかなか公開しにくいんだけど、自分から言われているということは、その要求にこたえてるってこと

じゃないかと思うんですけど。

これ、ぜひ予算査定の段階と結果と内容の経緯を公開していただきたいというふうに思いますが、これ、あれですかね。ほかの庁舎内では、全部公開っていうか、行き渡っているんですか。各課ごとだけしか知らないんですか。どうなんでしょう。

○議長（三重野精二君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 財政課長です。小林議員の御質問にお答えします。査定の状況につきましては、うちのほうで査定をするわけなんです。当然、担当課がそこで出てきますので、担当課はわかっております。だから、一般的にその予算要求に対して結果がどうであったのかというのは、自分とこの課しかわからないというのが現状だと思います。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） それで、せめて庁舎内で、職員、ほかの課の人たちも知っておくというのも重要だと思うんです。自分の課で上げた事業のうち、これは落とされたのに、よその課では何かあれがついているとかというね。そういうことが最終的に予算書を見てみて初めてほかの課も知るということではなくて、そういうことは全職員は知っていて、それをどうして自分の課で上げた事業は落とされて、ほかの課の事業が予算化されたのか。そこには、こういう判断があったんだということを含めて、納得してもらわないと、そういうのが計画的な透明性のある予算編成だと思うんです。

ましてや、それが、その判断の理由というのが、事務事業評価システムがきちんと導入されていけば、その事業評価の結果が出ていて、これだけの必要性和有効性があるから、こっちのほうの優先度が高いですよというようなことが示せると思うんです。

そういうことを、ぜひ市民にも最終的には知らせていってもらいたいと、そういう透明性のある、まず庁舎内に皆さん知らせて、その後、市民にも知らせていくというような方向をぜひ検討していただきたいと思いますが、そこ、いかがでしょうか。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。先ほどおっしゃられましたように、事務事業評価ということ、その判断基準をどうするかということは、これは先ほどいいましたように余り細かい数値が全部そろわわけではなくて、すべての事業がただ数値的な判断で、いわゆる取捨選択できるといったものではないというふうに考えております。

当然のことながら時代の変化の中で、今消費者行政の問題が今回議会でも出ましたが、いろんな時代の中で、消費者行政を充実させるにはどうしたらいいのかとかいった新しい課題への対応とかいろいろございますので、やっぱりこれは、たくさん何百もある事務事業を、どう、やっぱり公開していくかということは、やっぱり今から時間をかけながら、いろんなシステムの整備と

あわせながら検討していかなきゃいけない問題だというふうにとらえております。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） 余り突っ込むと、どんどん後ろ向きになりそうなのでやめときますけどね。限られた財源の中でやれることが限られているのはわかっているんですよ、みんな。その中で、だから無い袖は振れないというのはわかっているんです。そこを透明にしてあげてこそ、ほかも納得するわけですよ。そこが不透明だから、ずっと不満が残るわけですよ。お互いにマイナスだと思うんですよ。

で、それが私ちょっと市道整備のことを聞いたのも、それにちょっと関連してまして、前も言ったと思うんですけど、市道整備にちょっと移りますけど、年間9,000万円ぐらい予算をつけて、自治区から要望書が上がってきているものを中心に整備してくれているということでした。

で、ちょっと担当課からも資料を出していただきまして、19年度に整備した箇所数、これ、決算のときに成果説明書にも載ってましたけれども、90箇所やったと。そのうち、自治区などから要望が上がったものは65件あって、だから7割近くは自治区の要望に基づいてやっていて、後、多分緊急度なんかがあったものについて3割ぐらいやったんだろうと思うんですけど。ただ、この7割は自治区の要望だというんですけど、その自治区の中身を見ますと、複数、同じ自治区でも2箇所、3箇所やってもらってるところもあつたりするので、要望を出している自治区数が44地区だったんですよ、たまたま。これ、由布市全体の150自治区の中からすれば3割ぐらいの自治区だと思うんですね。

全地区一律に整備しろとは言わないんですよ、言わないんですけど、何が言いたいかということ、要するにね、要望を出したもん勝ちみたいな状況になってイヤしないだろうかということなんですよね。それも要望書も、なんかこう、市が一律に要望を聞き回ってやってるわけではなくて、年度途中でも要望書は上がってきますし、何かこう、強くものを言ったところにつくみたいな状況になっていたらいけないんじゃないかなという心配がすごくあるわけですよ。そういう意味で、もちろん要望が上がってるところにしてあげるのも当然ですけど、要望が上がってなくても、実はすごく重要性の高いところもあつたりするんじゃないかなと、そういうところに対する行き届き方というのを言いたいわけですよ。

で、これ、自治区で要望書が上がってこないところとかですね、あるいは要望書の上げ方みたいなものについては、私は、例えばこれは前も提案したと思うんですけど、最初全地区に対して、今年度要望したいことがあれば上げてくださいというようなこと最初にやって、上げてくるところもあれば、上げてこないところもあると思うんですよ。でも、最初のチャンスは均等に全地区に上げて、その中から上がってきた要望のなかから、きちんと優先順位をつけて計画立ててやっていくというようなことが必要なんではないかなと思うんですけども、これは担当課長、ど

ういうふうに進めているのでしょうか。

○議長（三重野精二君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 省一君） 建設課長です。現在は要望箇所に基づいてやっているのが状況でございます。来年に向けまして、まず救急車が通らない場所と、今各振興局に調査を依頼しております。また、その調査に基づきまして、そういうところから維持補修していきたいと思うんですが、現在では自分ところからの要望が手一杯という形になっております。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） 実施計画にも道路整備などについては計画的な道路整備の計画をつくって優先順位を設定をしていきたいというふうに書いてあるんですね。今多分19年度には90箇所やってると思うんですけど、まだ未着手の要望書なんかも多分山積みに残っているんじゃないかなと思うんですが、そういうものについて課内できちんと優先順位とか、これは何年後にやるみたいなの、そういう計画は持ってらっしゃるのでしょうか。

○議長（三重野精二君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 省一君） 今、要望が、17年の合併から約329件出ております。そして、現在施工している部分が232件、そして継続している部分が16件で、まだ未着手の部分につきましては80件あります。その80件につきましては、まだ精査をしなきゃわからないんですが、やらなくていい部分もあるし、やった部分も入っているんじゃないかと思えます。また、その部分につきましては、精査いたしまして、少しずつ古いほうから片づけていきたいと考えております。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） その未着手の80件を見直しをして、優先度とか重要性をきちんと判断をして、これはわりと緊急度が高いから、例えば2年以内、3年以内にやりたい。これはまだ優先度が低いから、5、6年後にやりたいとかいうような計画を持っていらっしゃれば、それを公開する。そうすると、上げてきた要望の人たちも、要望を上げてても上げててもいつまでも整備してくれないと。それは、いや、あなたの要望書は、例えば5年後ぐらいに考えてますということ説明してあげることが必要だと思うんですよ。そうしないからいつまでも、早くやってくれ、早くやってくれ、みんなが言う。それは私、予算査定も一緒だと思うんですね。その事業の評価とかをきちんと精査しているのであれば、そこをきちんと見せればいいですよ。そういうことをしないから計画的な予算編成ができなくて、声が強い人が言ったものが先に通っちゃったりとか。どういう優先度がついているのかわからないから、ほかの優先度が高いと思って出したものが落とされて不満が残ったりするので、そこら辺をきちんと透明性を持って、ぜひ、その未着手の80件については、大まかでもいいので仕分けをして、できればそれを示していただきたいな

というふうに思います。

答弁は結構です。時間が大分なくなってきましたので、次、庁舎問題についてに移ります。アンケート用紙の意図が「市役所の利用状況や困っていること」、きのうアンケート用紙は、同僚議員の質問のところで皆さんにお配りいただいたのでわかると思いますし、これ非常に誘導的なアンケートだということで、手厳しい指摘がありました。私もまったくそうだというふうに思っています。

それから、ちょっとその前に、「予算の議決がないのに、アンケートを配ったのがけしからん」と言ったら、きのうの答弁の中で、何でしたっけ、事務費の既決予算で、既決予算の事務費で発送して、回収と分析の部分を補正でやりたいから、その分を上げたんだという説明ありましたが、私、詭弁だと思いますよ。補正予算でね、回収と分析の予算が否決されたら、回収と分析するつもりなかったということになるわけでしょ。

前回の総務委員会の委員長報告の中で、こういうことが断じて、議会の予算が通っていないうちに、こういうことをやるのはけしからんと、厳しく叱咤をしますと言って、私はそれに対して、執行部から陳謝が出るのかなと思っていたら、いやいや、いいんですと。回収と集積の部分だから、あのときの議会の議決とは関係なかったんですみたいなね、そういうことを言うのはちょっとあきれてしまったんですけど、それはちょっと私は強く、私は総務委員の一人でもありますから申し上げておきたいというふうに思いますが。ともあれ、このアンケート、中身についても非常に不備があって、非常に誘導的であるということが指摘をされております。

私は、もうちょっと違う視点で言いたいのは、この質問項目は、市役所の利用状況とか、困っていることとか、どこの庁舎によく行きますとか、何で行きますかとか、そういうことを聞いているわけですね。こういうことで本庁舎問題を考えているとしたら、私は、それ随分違うんじゃないかな。要するに、この問題設定から見えてくるのは、庁舎問題を窓口サービスが一番便利になれば、いい形で庁舎をつくろうとしているというふうにしか思えないんですね。

私は、本庁舎方式に決して反対するものではありませんけれども、もう一つ重要なのは、地域にどういうふうに自治権を残すかと、人や予算を残すのはもちろんですけど、窓口サービスだけ残してほしいわけではなくて、地域のことはきちんと地域の中で解決できるという、そういう地域の中に自治権をどう残すかということが一番この庁舎問題で重きを置いて考えるべき点ではないのかなと思うんですよね。そういうことと、今回のアンケートの質問の中身が随分かけ離れているので、非常に心配になっているんですが。

前回、私は20年の3月議会で、この庁舎問題をこれから検討していくというときに質問をしております、本庁舎方式を議論して検討していくのは結構だと。ただ、今の分庁方式を本庁方式にするだけではなくて、地域振興局というものをどれぐらい重視していくのかということも重

要ですよというふうに申しあげました。そうやって本庁方式を検討していく地域審議会に諮問したり、あるいは私的に設置した専門の先生たちに検討を諮るのを、一緒にそういう地域振興局をどういう形にすればいいかということの検討も一緒にやっていきませんかというふうに申しあげたら、市長も、もちろん法科機能は法科機能としてきちんとさせますけれども、地域振興局のあり方ということについても、また一緒に議論をして、本庁方式の検討の中で議論をしていく必要があるというふうにお答えになってるわけですよ。だから、私は地域振興局のあり方も一緒に、今の本庁議論の中でやっていくんだと期待をしていたんですが、それについて全然議論がされてないし、検討もされていないんじゃないかということ指摘したいと思います。

議長にお許しをいただいて、お手元に資料を配らせていただいております。両面コピーで2枚、これ、何かと言いますと、昨年8月に総務課がつくった地域審議会と、あと外部専門員たちを集めてつくった委員会に提出した本庁方式検討のための資料の一部をコピーしてきました。我々議会にも配っていただいていたと思います。これちょっと読むと、およそ地域振興局をどういうふうに充実させるかというようなことの考えが見えてこないんです。例えば、行政機構の分散について、いろんな数字を羅列しています。庁舎間の異動コスト及び車両コストとあって、本庁方式にすると1,300万円職員が異動するコストが削減できるとか、あるいは、その次のところはCO<sub>2</sub>の排出量が、挟間が本庁舎の場合は8万キロ削減できるし、庄内、湯布院それぞれ、この庁舎の場合は何キロ削減が見込めるとか。

あるいは、光熱費だとか、施設管理維持費みたいなものが幾ら削減できるとかいう数字を羅列しているんですけど、これ、よく読んで見ると、要するにどっか一箇所に大きな本庁舎を全部集めて、ほかの2つの庁舎を使わないということを前提にしていると思えないんですよ。これ、1箇所に職員を全部集めるから、その職員の異動コストがかからないとかっていうふうにしが見えないんですよ。

こういう一極集中型、本庁方式しか前提にしてないということが、私は一番問題ではないかなというふうに思いますが、そこら辺については、どういうふうに本庁方式を考えていらっしゃるのか、地域振興局の充実ということを市長、口では言われてますけど、それであれば、地域振興局にどれだけの人を配置して、どれだけの予算をおいて、それから、どれだけの権限をおいて、だから、そうじゃない本庁にはこれだけの規模のものが必要なんだという、そういう資料が必要なんではないかなと思うんです。そういうのが全然出てないんですよ。

私は、本庁方式の検討は、同時に地域振興局の検討と一緒にやっていくべきだというふうに思っていますが、市長、もう一度そこら辺どういうふうに検討を進めていかれるのか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いつも私が申しあげたとおりでありまして、本庁舎方式になりまして、

地域振興局の機能といますか、そのことについては今、地域審議会にも諮問をしておりますけれども、地域振興のために地域振興局がどのようにあるべきかということも提案をしていただくようにしてあります。

そういうことで、私は先ほど住民自治条例の中でもお話ししましたが、それぞれの地域はそれぞれの地域のニーズに応じた取り組みをしていくべきであるというふうに考えておりますので、その方向でやっていきたいと思っております。これは変わりませんから。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） であれば、そういう地域振興局を検討するための資料も必要だと思うんです。その本庁分、私は、今分庁方式と総合支所方式を組み合わせていて、その分庁方式の部分の本庁方式にする部分しか検討されていない、その総合支所方式をどうするかという部分の資料などが全然出てないので、そこは今後広く提示していただきたいなと思っております。

ちょっと時間がないので飛ばしますけれども、住民自治基本条例についてです。議案番号2番が住民自治基本条例だったと言いますけれども、なんで取り下げたんですか、直前に。それで、さっきの説明だと、議会の圧倒的な総意がほしくて、議会の議論を待ちたいと言っておりますけれども、議会に議論をしてもらうためには、議会に提案してきていただかないと我々議員は議論できないわけですよ。議案番号までついてたということは、相当直前までいろんな検討を加えて提案しようと準備されてたと思うんです。それがどうしてこんなに直前に、全員協議会から議会運営委員会の間、わずか二、三日だったと思うんですけど、二、三日の間にどうして急に取り下げることにしたんですか。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（島津 義信君） 総合政策課長です。取り下げの理由につきましては、冒頭に市長がお答え申し上げたとおりでございます。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） 理解できないんですけどね。これ、総務委員会でも大分文句言ったんですけど、それはいいです、もう。何で取り下げたかということよりもね、議会で議論をしていただいて、多くの議員の賛成を得たいということであれば、議会に提案してきていただきたい。議会に提案して、我々は提案があった上で、議員が議論できると思うんですね。

大体、きのう自治基本条例については、いろいろ質問をされてた方もいらっしゃいましたが、私はまったく逆の立場で、これは早く制定すべき条例だと思います。10年たってからつくればいいという御意見もあったけど、私はまったく逆だと思っています。これは地域自治、由布市の総合計画の理念にも書いてあります地域自治をどういうふうに由布市は考えているのかという基本理念をうたっている条例ですよ。で、あればこそ、一番最初に由布市が発足して、市長が就

任して、一番最初に取り組む、制定すべき条例ではないかなと思うので、早くこういうものはきちんと制定したらいいんではないかなというふうに思うので、今回なぜ取り下げたのか知りませんが、一刻も早くこれは我々議会に提案していただいて、もちろんまだ賛否両論議会の中にあります。賛否両論いろいろあるからこそ、きちんと今度は議員全員で審議をすることが必要だと思っています。

もう一遍、市長に確認だけしておきたいと思います。市長、この条例をつくることそのものについては、つくる気はあることはあるんですか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ありますから、提案をしようと思っておりますが。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） ぜひ提案を一刻も早く、お待ちしております。

それから、どうしてこういう条例が必要かということですが、これは私の口から申し上げるのではなくて、提案されたほうからも言っていたのが一番いいと思うんですけども、条例として最高規範性を持っているのがおかしいというような御指摘もありましたけど、私はちょっと、これは住民自治基本条例を誤解されている発言じゃないかと思っていて、私は逆にこういう最高規範性を持った条例こそ必要なんではないかなと思うんですが、そこは担当課として、この条例の最高規範性というのはどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（島津 義信君） 総合政策課長です。これから自治制度のあり方について、市民や議会、市、それぞれの有り様や市政執行の基本理念を明確にすることにより、協働の推進を図ろうとするのが、この条例の趣旨だったというふうに理解をしております。

自治基本条例を一口で言うなら、住民自治のルールの中核をなすものと、そういうふうに私は認識をしておりますので、その理念がすべての政策形成において、最大限に尊重されることは当然のことであり、だからこそ自治基本条例がいわば自治体の憲法といわれるような位置づけをなされている。そういうふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） そうだと思います。最高規範性を持つと、ほかの条例を支配するんじゃないかと、それがおかしいという御意見ではなくて、私はむしろ、この自治基本条例というのは理念条例であって、由布市がどういう地域自治、住民自治をつくりたいかということを最初にうたいあげる条例だと思うんですね。だからこそ、一番最初に新しい由布市ができたときに、まず自分のまちのまちづくりの理念を掲げることが必要なもので、早く制定をすべきではないかなというふうに思うんです。

私もその策定委員会に、議決要因の委員会に入るのはどうかというものでありましたが、委員会の中で、いろいろ勉強させていただきましたし、前回否決されたときの総務委員会は全員賛成だったときも、これも総務委員会でも当初からみんな賛成だったわけではないんですね。で、時間をかけて何回も何回も審議していくうちに、この条例の中身とか意味とか、その市長が作りたい条例の理念を読みこんでいくうちに、確かにこういう理念をしっかりと掲げるといことは必要だなと、ましてや総合計画に、本当は19年度につくると書かれてもあつた条例だから、中身も読んだら一部定義があいまいだったということは、その委員会のほうの審議も、ちょっとほかの委員さんと違ったというところありますけれども、総務委員会の中でも何回も何回も勉強して、継続審議までしていろいろやっていった中で、最後にやっぱりこれは必要なんだという理解が深まったということだったと思うんです。

で、今回私は本当に提案していただければ、ほかの議員も言っていましたけど、総務委員会の委員だけではなくて、全議員がこれを議論して、こういう条例がどうして必要なのかという理解を深めていくことをしたかったなと思うんですね。我々、総務委員会の中でも、もし提案されたら、これ、委員会付託されても総務委員会だけの審議ではなく、全員審議の場をつくってもらおうということを議会運営委員会に諮ろうというところまでいってたんですよ。

ぜひ市長は、早く我々に議論させていただきたいと思いますので、提案をお待ちしたいと思います。そして、議会が、我々もしっかり議論をしたいという覚悟もありますので、議論をして、いい条例制定をみんなで行っていきななと思っておりますので、そこをお願いして、一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三重野精二君） 以上で、1番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

---

○議長（三重野精二君） これで今回の一般質問はすべて終了いたしました。

なお、次回の本会議は、明日11日、午前10時より議案質疑を行います。

本日はこれにて散会をいたします。御苦労さまでございました。

午後4時21分散会

---